

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月29日
【事業年度】	第29期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社トレジャー・ファクトリー
【英訳名】	Treasure Factory Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野坂 英吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練堀町3番地
【電話番号】	(03)3880 - 8822(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小林 英治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練堀町3番地
【電話番号】	(03)3880 - 8822(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小林 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (百万円)	19,123	18,735	23,313	28,212	34,454
経常利益 (百万円)	993	174	1,054	2,622	3,390
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	515	134	703	1,710	2,241
包括利益 (百万円)	515	136	702	1,709	2,291
純資産額 (百万円)	4,644	4,311	4,895	6,815	8,526
総資産額 (百万円)	9,379	10,417	11,809	14,659	17,728
1株当たり純資産額 (円)	203.57	191.04	212.33	291.34	362.06
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	22.80	5.97	31.39	76.31	95.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	74.98	95.72
自己資本比率 (%)	49.1	41.1	40.0	46.1	47.8
自己資本利益率 (%)	11.6	-	15.6	29.8	29.4
株価収益率 (倍)	15.2	-	15.0	14.4	15.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	638	482	870	1,764	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	576	586	732	1,123	1,908
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	193	422	274	56	431
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,618	1,937	2,353	3,065	2,607
従業員数 (人)	700	794	867	963	1,125
[外、平均臨時雇用者数]	(751)	(852)	(942)	(1,031)	(1,257)

(注) 1 当社の連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度の期首より百万円単位で記載することに变更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度についても百万円単位に変更して記載しております。

2 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第25期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、年間の平均人員を外数で記載しております。

5 第26期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

6 当社は2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月
売上高 (百万円)	15,801	15,640	18,026	22,055	26,412
経常利益 (百万円)	922	360	828	1,991	2,386
当期純利益 (百万円)	501	96	405	1,310	1,626
資本金 (百万円)	521	521	521	898	906
発行済株式総数 (株)	11,598,800	11,598,800	11,598,800	12,161,900	24,347,800
純資産額 (百万円)	4,460	4,360	4,656	6,177	7,224
総資産額 (百万円)	8,246	8,686	9,920	12,413	14,424
1株当たり純資産額 (円)	196.80	194.45	202.16	264.36	308.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.0 (9.0)	10.0 (2.0)	17.0 (8.0)	37.0 (12.0)	28.0 (12.0)
1株当たり当期純利益 (円)	22.15	4.27	18.08	58.46	69.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	57.44	69.50
自己資本比率 (%)	54.0	50.2	45.3	49.3	50.1
自己資本利益率 (%)	11.7	2.2	9.1	24.7	24.4
株価収益率 (倍)	15.7	103.4	26.0	18.8	21.2
配当性向 (%)	38.4	117.2	47.0	31.6	32.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	579 (680)	618 (703)	690 (799)	776 (894)	902 (1,077)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	90.1 (96.4)	114.7 (121.8)	123.2 (125.9)	145.8 (136.6)	197.8 (188.0)
最高株価 (円)	1,472	900	1,179	1,400 (2,800)	1,848
最低株価 (円)	665	532	771	452 (904)	1,078

(注) 1 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円単位に変更して記載しております。

2 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第25期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、年間の平均人員を外数で記載しております。

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6 当社は2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第28期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

7 当社は2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
1995年5月	神奈川県横浜市に有限会社トレジャー・ファクトリーを設立。
1995年10月	東京都足立区舎人に当社第1号店となる総合リサイクルショップ「トレジャーファクトリー 足立本店」を開店。
1998年11月	埼玉県に初進出。埼玉県草加市に「トレジャーファクトリー 草加店」を開店。
1999年12月	資本金を1,000万円に増資し、株式会社に組織変更。
2000年9月	東京都足立区入谷に物流センターを開設。
2002年5月	東京都足立区竹の塚に本社を移転。
2003年3月	神奈川県に初進出。神奈川県横浜市に「トレジャーファクトリー 鶴見店」を開店。
2004年7月	FC事業を開始。福島県いわき市にFC1号店「トレジャーファクトリー いわき鹿島店」を開店。
2006年1月	千葉県に初進出。千葉県千葉市に「トレジャーファクトリー 若葉みつわ台店」を開店。
2006年10月	衣料・服飾雑貨専門の新業態「トレファクスタイル」を開始。千葉県千葉市に1号店を開店。
2007年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2008年2月	東京都足立区梅島に本社を移転。
2010年2月	「トレジャーファクトリースタイル」オンラインショップをオープン。
2010年10月	事業譲受により取得したブランドバッグ・ファッションレンタル事業「Cariru」を開始。
2013年5月	関西エリアに初進出。兵庫県神戸市に「トレジャーファクトリー 神戸新長田店」を開店。
2013年11月	幅広いファッション商品を低価格で提供する新業態「ユーズレット」を開始。埼玉県久喜市に1号店を開店。
2014年9月	スポーツ・アウトドア専門の新業態「トレファクスポーツ」を開始。神奈川県横浜市に1号店を開店。
	引越事業「トレファク引越」を開始。
2014年10月	事業譲受により取得したブランド古着専門業態「ブランドコレクト」を開始。
2014年12月	東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部に市場変更。
2016年3月	タイ王国に海外現地法人Treasure Factory (Thailand) Co., Ltd.を設立。
2016年5月	中部エリアに初進出。愛知県名古屋市に「トレジャーファクトリー 名古屋徳重店」を開店。
2016年7月	九州エリアに初進出。福岡県春日市に「トレジャーファクトリー 福岡春日店」を開店。
	東京都千代田区神田練堀町に本社を移転。
2016年8月	タイ・バンコクに海外1号店となる「トレジャーファクトリー スクンビット39店」を開店。
	電化製品・家具を中心に扱う大型店舗の新業態「トレファクマーケット」を開始。千葉県千葉市に1号店を開店。
2016年9月	株式会社カインドオルの株式を取得し、子会社化。
2017年10月	総合リユースオンラインショップ「トレファクONLINE」をオープン。
2018年3月	株式会社ゴルフキッズ(現 株式会社GKファクトリー)の株式を取得し、子会社化。
2019年1月	株式会社デジタルクエストの株式を取得し、子会社化。
2019年10月	不動産事業「トレファク不動産」を開始。
2020年2月	株式会社STANDING OVATIONの株式を取得し、資本業務提携を締結。
2020年3月	オークション事業「トレファクライブネットオークション」を開始。
2020年10月	株式会社ピックアップジャパンの株式を取得し、子会社化。
2020年11月	終活・生前整理事業「Regacy」を開始。
2021年4月	台湾に海外現地法人台湾寶物工廠股份有限公司を設立。
2022年2月	株式会社デジタルクエストを分割し、株式会社トレファクテクノロジーズを設立。
	株式会社デジタルクエストの株式を売却。
2022年12月	台湾・新北市に台湾1号店となる「トレジャーファクトリー新莊幸福店」を開店。
2023年10月	アクオ株式会社の株式を取得し、子会社化。
2024年2月	株式会社GKファクトリーがアクオ株式会社を吸収合併。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社6社により構成されており、リユースショップなどを展開するリユース事業、オークション事業、引越事業、そのほかに、レンタル事業、不動産事業、システム事業などを展開しております。

リユース事業において、当社が取り扱っている商品は、主にリユース品といわれる中古品（未使用品やメーカーの在庫処分品なども含まれます。）であり、衣料や家電、家具、生活雑貨、ブランド品、スポーツ・アウトドア用品、楽器、ホビー用品など多岐にわたります。

当社は、以下の6つの店舗業態を展開しております。

- ・幅広い分野のリユース品を扱う「トレジャーファクトリー」
- ・衣料服飾雑貨を専門的に扱う「トレファクスタイル」
- ・ブランド古着を専門的に扱う「ブランドコレクト」
- ・スポーツアウトドア用品を専門的に扱う「トレファクスポーツアウトドア」
- ・低価格の衣料服飾雑貨を専門的に扱う「ユーズレット」
- ・家電、家具等を中心に扱う郊外型大型店「トレファクマーケット」

当社では、店舗以外でも、インターネットを通じた販売も行っております。

当社で取り扱うリユース品の仕入は、一般顧客からの買取と新品・中古品取扱業者及び古物市場からの仕入（以下「業者仕入」という。）により行っております。一般顧客からの買取は、店頭にて買取を行う持込買取と、顧客宅を訪問して買取を行う出張買取、ウェブサイトを窓口とする宅配便による買取があります。出張買取は、コールセンターで一括して受け付けることにより、効率的かつ機動的に対応できる体制を構築しております。店舗とは別に物流センターを設け、業者仕入を行い、品揃えの充実を図っております。

このように一般買取から業者仕入まで多様な仕入チャネルを持つことにより、店舗に安定的に多様なリユース品が常時揃う仕入体制を構築しております。

当社では、関東、関西の物流センターを拠点にしたオンラインベースのBtoBオークション、引越と買取をワンストップで提供するリユース一体型引越サービス「トレファク引越」や終活・生前整理の際の家財一式の買取サービス「Regacy」を運営しております。

また、以下の通り連結子会社において、リユース事業を行っております。

株式会社カインドオルは、ブランド古着に特化したリユースショップを首都圏及び関西圏を中心に直営及びF Cにより展開しております。

株式会社ピックアップジャパンは、総合リユースショップ及びブランド・貴金属専門ショップを、主に静岡県に直営及びF Cにより展開しております。

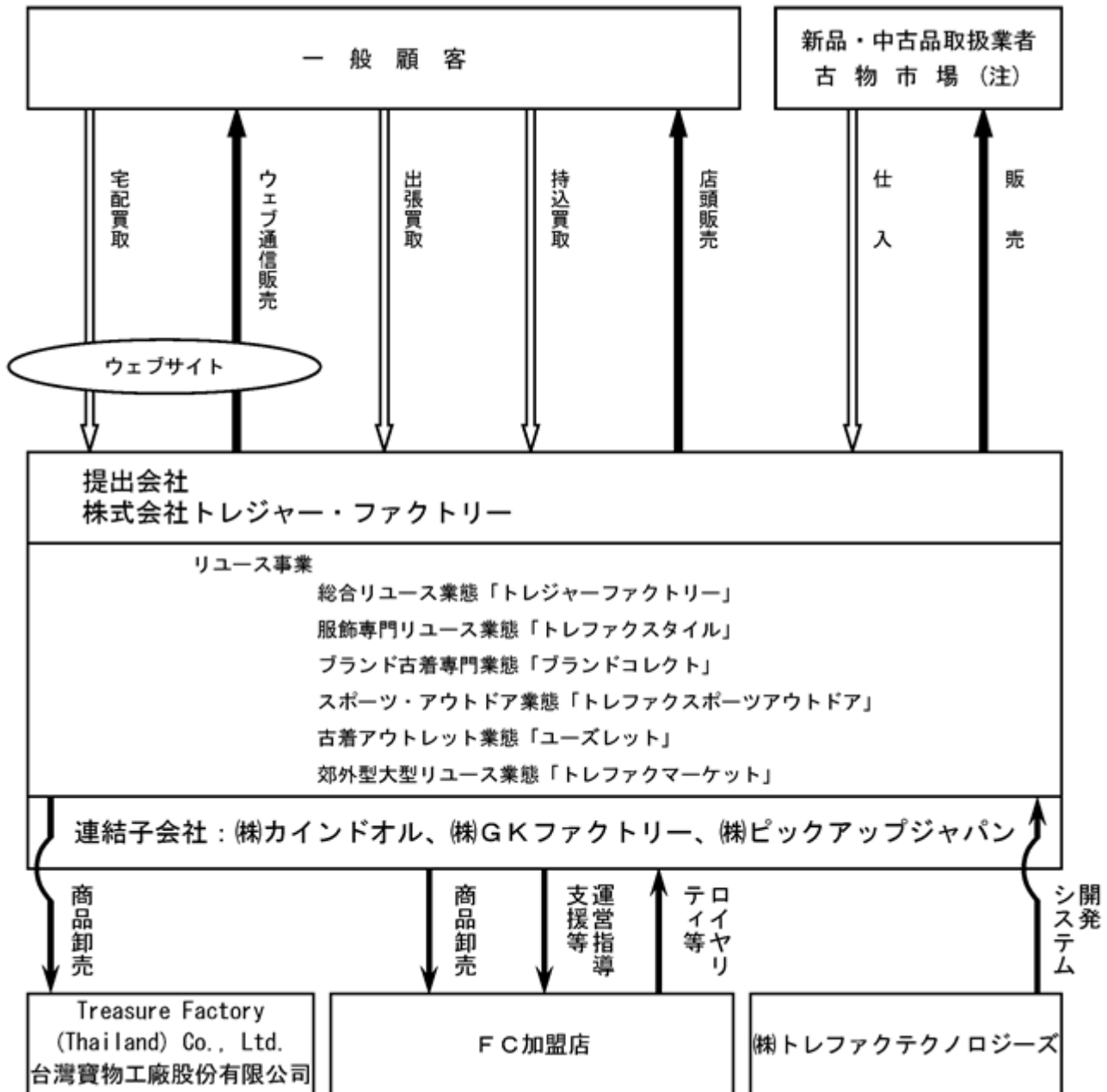
株式会社GKファクトリーは、ゴルフ用品に特化したリユースショップを首都圏及び関西圏を中心に直営及びF Cにより展開しております。

Treasure Factory (Thailand) Co., Ltd.は、タイ王国で総合リユース業態「トレジャーファクトリー」を運営しております。

台湾寶物工廠股份有限公司は、台湾で総合リユース業態「トレジャーファクトリー」を運営しております。

そのほかに、レンタル事業としてファッションレンタルサービス「Cariru」を運営し、不動産事業として不用品の処分から不動産の売却まで一括で請け負う「トレファク不動産」を運営しております。また、システム事業として、連結子会社である株式会社トレファクテクノロジーにてアプリ開発やWEB開発を行っております。

## [ 事業系統図 ]



(注) 古物市場とは、古物営業法第2条第2項第2号に定める「古物市場（古物商間の古物の売買又は交換のための市場をいう。）」であり、公安委員会から同法に定める許可を得た者（これを「古物市場主」といいます。）が主催する市場であります。古物市場では、それぞれの古物市場主が規約を策定し、新たな市場参加者を加えるときの条件を定めており、古物商許可を有する者であれば誰でも参加できるというものばかりではありません。

## 4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	議決権 所有割合	主要な事業内 容	関係内容
(連結子会社) 株式会社カインドオル (注)1	大阪府大阪 市淀川区	10百万円	100.0%	ファッション 品のリユース 事業	債務保証をしております。 役員を兼任しております。
(連結子会社) 株式会社GKファクトリー (注)2	東京都 足立区	10百万円	100.0%	ゴルフ用品の リユース事業	債務保証をしております。 役員を兼任しております。
(連結子会社) 株式会社トレファクテク ノロジーズ	東京都 千代田区	10百万円	100.0%	システム開発 事業	債務保証をしております。 役員を兼任しております。 システム開発等を委託して おります。
(連結子会社) 株式会社ピックアップ ジャパン	静岡県 磐田市	48百万円	100.0%	リユース事業	債務保証をしております。 役員を兼任しております。
(連結子会社) Treasure Factory (Thailand) Co., Ltd. (注)3	タイ王国 バンコク市	26百万円	49.9%	リユース事業	資金の貸付を行っております。 役員を兼任しております。
(連結子会社) 台湾寶物工廠股份有限公 司 (注)4	台湾 台北市	99百万円	100.0%	リユース事業	資金の貸付を行っております。 役員を兼任しております。

(注)1.株式会社カインドオルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 4,532百万円  
(2)経常利益 785百万円  
(3)当期純利益 530百万円  
(4)純資産額 1,027百万円  
(5)総資産額 2,025百万円

2.2023年10月にアクオ株式会社の全株式を株式取得により連結子会社といたしましたが、2024年2月1日に存続会社を株式会社GKファクトリー、消滅会社をアクオ株式会社とする吸収合併を行っております。

3.持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4.特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
リユース事業	1,104	(1,228)
その他	21	(29)
合計	1,125	(1,257)

- (注) 1 従業員数は正社員数となります。なお、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、括弧内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 従業員数が前連結会計年度と比べて増加した主な要因は、業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
902 (1,077)	30.5	5.6	5,039,935

- (注) 1 従業員数は正社員数となります。なお、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、括弧内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 従業員数が前事業年度と比べて増加した主な要因は、業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3、4、5、6		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
0.0	70.8	52.3	72.5	115.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 男女の賃金の差異は、「女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%」により算出しております。
- 4 平均年間賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。
- 6 雇用形態により労働時間に差異が生じておりますが、フルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。

## 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき公表をしている連結子会社がないため、記載を省略しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、リユース事業を核に生活ニーズに密着した分野で積極的に事業展開を進め、継続的かつ安定的な成長を目指します。また、経営理念の具現化のために、従業員がその能力を最大限発揮することで一人では決して成しえない大きな成果を生み出す組織を目指します。そして、そうした取り組みを通して、循環型社会の実現に貢献してまいります。

#### (2) 中期経営計画

成長に向けた5つの経営方針

##### (a) リユース事業の成長

・リアルルの買取/販売拠点かつEC販売の拠点となる店舗を年間30～40店のペースで関東、関西、中部、九州などを中心に新店を出し、リユースのネットワークを拡大する。

・リユース事業を行うグループ会社の収益改善により、連結への継続的な利益貢献を実現する。

##### (b) 新規事業への投資

・関東と関西にて、物流拠点を拡張し、BtoBオークション事業を本格展開する。

・買取と引越をセットで行う当社独自の買取引越事業を、提携引越会社との連携に加え、自社で引越部門を持ち引越サービスを提供することで、成長を加速させる。

・成長著しいレンタル事業に継続投資し、新たな事業の柱とする。

##### (c) 海外市場での成長

・タイ事業は確固たる利益体制の構築と新規店舗の出店を進める。

・新たに進出した台湾において、リユース事業のモデル構築と単年度黒字を目指す。

##### (d) M&Aによる成長

当社と補完関係があるリユース企業や引越運営企業などグループ内でシナジーが発揮できる企業のM&Aを積極的に実行する。

##### (e) DX投資による成長

自社システム部門及びシステム子会社の開発力を活用し、AIなどを使った業務効率化や査定効率化、デジタル投資による新たな買取機会、販売機会の創出等によりグループ収益を伸ばしていく。

#### 中期損益計画

	2025年2月期	2026年2月期	2027年2月期
売上高	405億円	450億円	503億円
経常利益	37.3億円	41.9億円	46.7億円
経常利益率	9.2%	9.3%	9.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	24.6億円	27.6億円	30.8億円
年間出店数	30店	30～35店	35～40店

中期損益計画は適宜見直しを行う可能性があります。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題等

SDGsの推進、そしてサステナブルな社会構築に向けて人々のリユースへの意識が高まっていることを背景に、中古品小売市場は引き続き拡大しております。また、大手リユースショップチェーンの多店舗展開やインターネット経由の中古品の売買サービスの浸透などにより、業界内の競争も進んでおります。

このような環境下で、更なる事業成長を推進するためには、広域での店舗展開体制の確立、商品の確保及び人材の確保と育成、インターネット経由の売買の強化などが課題となります。具体的な課題と対処策は以下のとおりであります。

##### 広域での店舗展開

物流の効率化、地域における知名度の向上などを実現するために首都圏、関西圏を中心にドミナント戦略

(注)による直営店の出店を行っております。今後も、それら地域でのドミナント出店を継続するとともに、その他の地域にも出店してまいります。広域に多店舗展開するために、店舗開発体制を強化し、出店用物件の迅速かつ十分な確保を図るとともに、遠方店舗への商品支援体制強化を進めてまいります。

(注) 特定の地域に集中して出店を行うこと。

#### 商品仕入の強化

店頭買取、出張買取及び宅配買取の3本柱を軸に一般買取の強化を進めてまいります。店頭買取においては、ポイントサービスを活用した顧客還元強化や実店舗だからこその利便性の提供に努めてまいります。あわせて、大型家電・家具などを中心に買い取る出張買取の強化、買取と引越サービスを一括で提供する「トレファク引越」の拡大、そしてインターネット経由で全国から買取を行う宅配買取の強化により、一般買取案件の増加を図ってまいります。また、異業種の企業等との提携を推進し、各提携先が有する顧客に当社の買取サービスを紹介、ご利用いただくという取り組みも進めてまいります。一方、一般買取以外の仕入では、自社運営のオークションでの売買を通じた仕入や新品・中古品取扱業者等からの法人仕入を引き続き強化してまいります。

これらの商品仕入強化及び自社オークション事業拡大に向けて、物流センターを関東、関西に整備し、新店用在庫及び既存店への補充在庫の十分な確保と共有体制の強化を進めてまいります。

#### 人材の確保と育成

当社グループの展開する事業は、多種多様な商材を取り扱い、日々変化する顧客ニーズに対応するため、マニュアルだけに頼らない柔軟な店舗運営が求められます。そのため、自ら状況に合わせて思考・行動できる自律型人材の確保・育成が必要となります。

年間30店前後の出店に向けて、優秀な人材を十分に確保していくため、新卒及び中途採用を強化するとともに、パート・アルバイトからの社員登用にも積極的に取り組み、人材の確保に努めてまいります。

また、それらの人材が早期に活躍できるよう、教育研修部門が中心となって研修内容の充実を図り、確保した人材の早期戦力化と定着化を図ってまいります。

#### インターネット経由の売買の強化

人々の消費スタイルの変化等により、インターネット経由のリユース品の売買は拡大しております。当社では、総合的な品揃えの「トレファクONLINE」と衣料服飾雑貨を扱う「トレファクファッション」などの自社ECサイトを運営し、一品モノである商品をECサイトに出品するオペレーションの効率化に取り組んでおります。引き続き各サイトのユーザビリティ向上とEC出品業務の効率化を進め、リアル店舗に加えECサイトでの品揃えも拡充し、顧客にとっての利便性向上に努めてまいります。

#### 新規事業への取り組み

中期的な成長に向けて、新規事業への投資及びその育成に取り組んでまいります。具体的には、ドレスレンタル事業「Cariru」やリユースのBtoBオークション事業である「トレファクライブネットオークション」、買取と引越を一括で提供する「トレファク引越」、不動産の売却まで一括で請け負う「トレファク不動産」、終活・生前整理の際の買取サービス「Regacy」などのリユース周辺事業への投資を進め、これらの周辺サービスを強化することでリユースのプラットフォームを構築し、顧客利便性を高め、収益獲得機会の増加に取り組んでまいります。

#### 海外事業への取り組み

当社では、海外においても消費者のリユースの機会が増えていくことを想定し、海外でリユース事業を展開しております。具体的には、タイと台湾においてリユース事業を展開しておりますが、進出国の現地のニーズを捉え、現地における買取を増やし、安定的に店舗運営できる体制を構築し、多店舗展開に向け事業基盤を整備してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### TCFD提言に基づく情報開示

当社は、「サステナビリティ基本方針」を定め、その基本方針のもと、「サステナビリティ推進委員会」を設置し、TCFDのフレームワークに基づいたシナリオ分析を行っております。具体的には、気候変動に関するリスク・機会の特定・評価及びそれらへの対応策検討、取り組みの進捗確認などを行っております。より一層の社会課題解決への寄与と事業経営の透明性の向上のため、当社の事業に影響を及ぼす気候変動に関するリスク・機会について、TCFDのフレームワークに基づいた定性的な分析に関する情報開示を行います。

### サステナビリティ基本方針

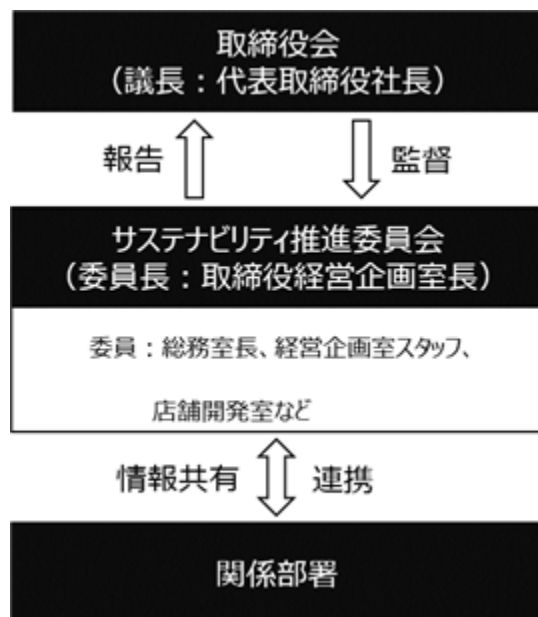
当社グループは、核となるリユース事業を通じた循環型社会構築への貢献、社会との共生と新たな価値の提供、そして多様性を持つ組織による持続的成長を目指し、お客様・従業員・取引先・株主等の多様なステークホルダーの期待に応える信頼性の高い経営を実現します。

### (1) ガバナンス

当社グループは、事業活動を通じた気候変動をはじめとする社会課題解決への寄与と長期的な企業価値の向上を目指しております。当社グループにおいては気候変動を重大な経営課題のひとつとして認識しており、気候変動対応をはじめとするサステナビリティ推進のための活動方針の策定やその推進を行う「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。

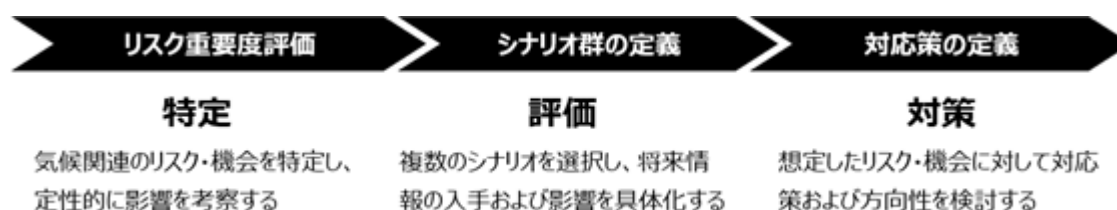
サステナビリティ推進委員会は取締役経営企画室長を委員長とし、総務室長、経営企画室担当スタッフ、店舗開発室などの関連部門スタッフで構成されております。

サステナビリティ推進委員会は原則として年6回（2か月に1回）開催されます。サステナビリティ推進委員会で審議・決定された内容は、定期的に取締役会に報告され、重要課題については取締役会にて審議されます。取締役会での審議内容はサステナビリティ推進委員会を通じて、当社グループの各部署に連携されます。



### (2) 戦略

将来世界において、気候変動に起因する事象が当社の事業活動にどのような影響をもたらすのかを検討するため、当社のリユース事業を対象に2030年時点を想定したシナリオ分析を実施しました。（2024年4月実施）



シナリオ分析では、脱炭素社会を目指した厳しい政策・法規制が実施されることを前提とした1.5 シナリオ（一部2 シナリオも併用）と、現在の政策の延長線上にある4 シナリオの2つの異なる温度帯のシナリオを用いております。

対象範囲：リユース事業		
項目	4℃シナリオ	1.5℃シナリオ(2℃シナリオ)
シナリオの時間軸	2030年	
主な参考シナリオ	IEA Stated Policies Scenario IPCC RCP8.5	IEA Net Zero Emission by 2050 Scenario IEA Sustainable Development Scenario IEA Announced Pledges Scenario IPCC RCP2.6
シナリオの世界観	世界平均気温が2100年において、産業革命期ごろと比較して約4℃上昇すると予測するシナリオ。異常気象の激甚化などの物理的な被害が想定されている	世界平均気温が2100年において、産業革命期ごろと比較して約1.5℃未満上昇すると予測するシナリオ。脱炭素化に向けてより野心的な政策規制や技術革新が進むと想定されている

シナリオ分析の結果、下記リスク・機会が想定されました。短期、中期及び長期にわたり当社グループの経営方針や経営戦略等に影響を与える可能性がある気候変動に関するリスク・機会とそれらに対処するための取り組みを記載しております。

主なリスクとして、4℃シナリオでは異常気象の激甚化によるサプライチェーンの寸断や、店舗の被災による売上の減少が主なリスクとして想定されました。また、1.5℃シナリオでは、カーボンプライシングなどの政策規制により電力価格が高騰し、操業コストが増加することが想定されました。一方、機会として、1.5℃シナリオにおいて脱炭素社会への移行に伴う「リユース事業」の需要増加が想定されました。

リスク項目			事業インパクト		評価(2030年時点)	
大分類	中分類	小分類	顕在時期	分析	4℃	1.5℃
リスク	移行	カーボンプライシング	中期～長期	炭素税や排出権取引の導入により、操業コストが増加する。	-	中
		プラスチック規制	中期～長期	商品に使用する緩衝材、包装材への規制強化により、代替品対応によるコストが増加する。	-	中
		再エネ政策	中期～長期	再エネ導入が必要となり、操業コストが増加する。	-	中
		省エネ政策	中期～長期	ZEB化など省エネ政策の強化により、店舗やオフィスの賃料が増加する。	-	小
		エネルギーコストの変化	短期～長期	再エネ需要の増加により電力価格が上昇することから、操業コストが増加する。	小	中
		循環型社会への移行	中期～長期	環境に配慮した事業や排出削減への取り組みが不十分であった場合、顧客からの信用低下による売上の減少や資金調達のコストが増加する。	-	小
	物理	異常気象の激甚化	短期～長期	・拠点・従業員の被災による営業停止から収益が減少する。 ・サプライチェーンの被災による物流の寸断により収益が減少する。	大	大
		平均気温の上昇	短期～長期	・拠点での空調使用による操業コストが増加する。 ・冬物衣料やウィンター用品などの需要が低下し、収益が減少する。	中	中
		降水・気象パターンの変化	中期～長期	降水量の増加や天候不順による外出頻度低下により、店舗への来客数が減少し、収益が減少する。	中	中

機会項目			事業インパクト		評価(2030年時点)	
大分類	中分類	小分類	顕在時期	分析	4℃	1.5℃
機会	移行	顧客行動変化	中期～長期	・Eシカル志向のニーズに対応した「リユース事業」の需要が増加し、収益が増加する。	-	大
		循環型社会への移行	中期～長期	・環境配慮・環境情報開示が適切に行われた場合、資金調達コストが減少する。	-	小
	物理	平均気温の上昇	短期～長期	夏物衣料や空調家電など暑さ対策の商品の収益が増加する。	中	中
		降水・気象パターンの変化	中期～長期	降水量の増加や天候不順による外出頻度低下により、ECサイト利用者が増えることで収益が増加する。	中	中

想定される影響度	定義	想定される発生時期	定義
大	事業および財務に極めて大きな影響を及ぼすと想定される	短期	現在～3年
中	事業および財務に大きな影響を及ぼすと想定される	中期	3～10年
小	事業および財務に影響を及ぼすと想定される	長期	10年～
-	事業および財務に直接的な影響を及ぼさないと想定される		

気候変動に関するリスクへの対応に加え、気候変動によりもたらされる社会の変化に対応し、事業機会の拡大を目指します。

なお、上記リスク・機会へのこれまでの取り組みと今後の取り組み方針は以下となります。

これまでの取り組み		
カーボンプライシング	リスク	・LED照明の導入 ・既存LED照明の改修（一部店舗）
省エネ政策	リスク	
エネルギーコストの変化	リスク	・省エネエアコンの導入
平均気温の上昇	リスク	
プラスチック規制	リスク	・梱包資材をプラスチックから紙素材へ変更
循環型社会への移行	機会	・リユース事業の拡大
今後の取り組み方針		
プラスチック規制	リスク	・プラスチック梱包材などの使用量低減
カーボンプライシング	リスク	・LED照明や省エネエアコンなどの省エネ設備の拡大
省エネ政策	リスク	
エネルギーコストの変化	リスク	・環境情報開示の拡大 ・リユース事業の拡大
循環型社会への移行	リスク・機会	
異常気象の激甚化	リスク	・店舗や物流センターの分散・広域化 ・リモートワーク体制の継続的な整備 ・BCPの継続的な整備
平均気温の上昇	リスク・機会	・冬物衣料などの需要が低下すると想定されるため、衣料品以外の商品カテゴリーの強化
降水・気象パターンの変化	リスク・機会	・店舗への来客が減少すると想定されるため、買取・販売チャネルの分散・多様化

今後は、これまでの取り組みの強化や新たな取り組みを実施することにより、どちらのシナリオとなった場合でも事業活動が継続できるよう、より強靱な経営体制の構築を図ってまいります。

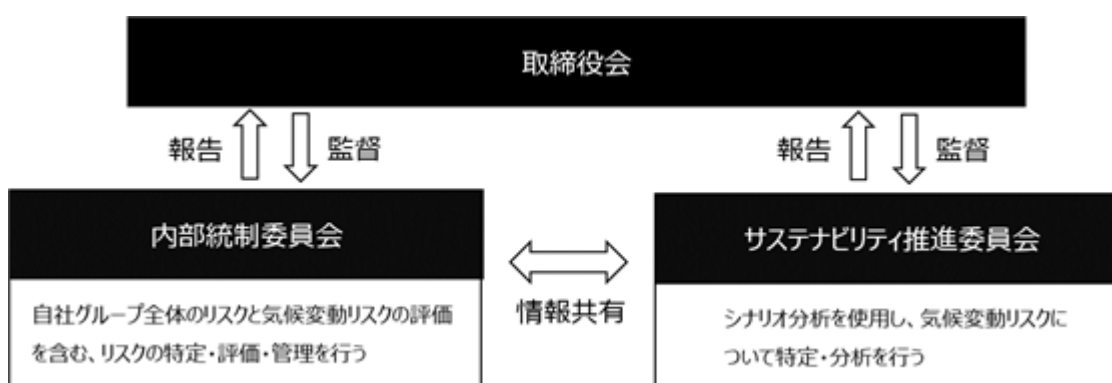
### (3) リスク管理

当社では気候変動に関するリスク・機会について、サステナビリティ推進委員会にて特定・評価を行っております。

気候変動に関するリスク・機会の特定には、将来的にどのような影響が自社にもたらされるかを特定するシナリオ分析を行っております。シナリオ分析では、IEA（国際エネルギー機関）や官公庁が発行するレポート及び将来予測値を参考にしております。

また、気候変動に関するリスクについては、サステナビリティ推進委員会と連携する内部統制委員会において、事業活動全体のリスクとあわせて評価を行っております。

内部統制委員会で審議されたリスク管理の状況は取締役会に報告され、リスクの共有を図るとともに、リスクの低減に努めてまいります。



## (4) 指標及び目標

当社は、重要な指標として事業活動に伴うCO2排出量の算定に取り組んでおり、現在、開示可能な指標は、CO2排出量（Scope1,2）の単体の実績となります。

## CO2排出量（Scope1,2）の単体実績

		単位	2022年	2023年	2024年
CO2排出量	Scope1	t-CO2	154	184	235
	Scope2		5,398	5,399	5,484
	計		5,552	5,583	5,719

※注1 Scope1はガソリン由来のCO2排出量を表し、Scope2は電力由来のCO2排出量を表す。

※注2 Scope1は社内で購入している燃料費データと各期間内のガソリン価格の平均値からガソリン使用量を推定し、排出係数を掛け合わせて算出。  
Scope2は電力消費量に排出係数(環境省が示す代替値)を掛け合わせたロケーションベースで算出。

※注3 Scope2は消費電力量が取得できなかった一部の拠点を除いて算出。

今後は、当社のCO2排出量を削減するため、第一にScope2の削減活動を推進します。具体的には、LED照明や省エネ性能の高い空調設備の一層の導入などの省エネ施策を講じます。また、より精緻な算定を目指し算定範囲の拡大及びそれに伴う削減目標の設定を検討してまいります。

## 人的資本に関する考え方及び取り組み

## (1) 戦略

人材育成方針及び社内環境整備方針については、グループ各社において、それぞれ人的資本に関する状況や課題が異なるため、主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

## (人材育成方針)

当社は、「世の中の新たな当たり前を創り出す」をミッションステートメントに掲げ、取り組みを行っており、その原動力には、多様な価値観を持った従業員一人ひとりの挑戦・成長・創意工夫が必要不可欠であると考えています。

そのため、教育研修においては、理念研修や階層別研修、個人の自己研鑽を促す通信講座支援制度や各種資格手当等を整え、個々のレベルアップに努めています。

## (社内環境整備方針)

社内環境整備においては、それぞれの従業員のライフプランに合ったキャリア形成ができるように、パート・アルバイト従業員の正社員登用制度、働くエリアを限定して働くことができるエリア正社員制度、部門・役職別に設計された評価制度、キャリアチェンジの機会を与える社内公募制度、退職社員の再就労を可能とするカムバック制度等を整備しています。また、社員の育児時間の確保を目的として、子供が小学校3年生まで時短勤務ができる時短勤務制度の導入やリモートワークの拡充、多様な目線からの意見聴取を目的とした従業員満足度調査の定期実施等の取り組みを行い、風通しが良く、従業員が活躍できる環境づくりに努めています。

## (2) 指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針に関する指標、当該指標に対する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	実績（2024年2月末）	目標（2024年2月期）
社員採用に占める女性比率	23.6%	20.0%以上
パート・アルバイトからの社員登用数	33名	28名
障がい者雇用率	2.72%	2.30%
一月当たりの平均残業時間	20.0時間	30.0時間以内

(注) 1 社員 = 正社員 + エリア正社員 + 契約社員

2 パート・アルバイトからの社員登用数は、店舗事業の目標設定であり、全社の社員登用数は39名です。

3 障がい者雇用率の目標は、2024年3月までの法定雇用率に準じます。

### 3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業等について

##### 中古品の仕入について

中古品は、新品と異なり仕入数量の調整が難しく、商品を安定的に確保することが当社グループの経営上の重要な位置を占めております。このため、当社グループでは店頭における一般顧客からの買取、顧客宅を直接訪問して行う出張買取、宅配便による買取のほか、新品・中古品取扱業者等からの仕入により仕入経路の多様化を図ることで、商品を安定的に確保する体制を構築しており、2024年2月期は、当期連結商品仕入高は前期比27.6%増となり、既存店及び新店運営のために必要十分な在庫水準を維持できております。

しかしながら、今後の景気動向や競合先の出現、スマートフォンをベースにした個人間売買アプリの影響等による買取・仕入価格の上昇や仕入数量の不足等により、安定的な商品の確保に支障をきたした場合には、当社の既存店の業績悪化や新規出店の立ち上がりの遅れにつながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### コピー商品の買取りリスクについて

当社グループでは、ブランド品の取扱いを行っており、ブランド品や腕時計、貴金属を含む服飾雑貨の販売構成比は、2024年2月期は連結で21.5%であります。ブランド品はコピー商品が流通している場合があり、当社グループにも買取り品としてコピー商品が持込まれる可能性があります。

当社グループにおいては、偽造品や不正商品の流通防止と排除を目的とした民間団体に加盟し、コピー商品に関する情報を入手するとともに、社内で専門部門を置き、真贋判定のためのマニュアルを作成し、真贋情報を共有する体制を整えるなど、コピー商品の流入防止に努めております。

しかしながら、コピー商品に関するトラブルが発生するリスクは潜んでおり、大きなトラブルが発生した場合、当社グループの店舗に対する信頼が低下することによって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### フランチャイズ（FC）店の展開について

2024年2月期末日現在、当社グループでは以下のとおりFC店を展開しており、店舗数ベースで当社グループ全体の12%を占めております。

総合リユース業態「トレジャーファクトリー」のFC店：4店

連結子会社の服飾専門リユース業態「カインドオール」のFC店：15店

連結子会社のゴルフ専門業態「ゴルフキッズ」のFC店：14店

連結子会社のブランド・貴金属専門業態「キンバリー」のFC店：1店

当社グループでは、フランチャイズ加盟店に対し独自のノウハウ・システムを提供し、対価としてロイヤリティなどの収入を得ております。FC店で不祥事等が起きた場合にはグループ全体のブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ加盟契約では、契約期間終了前でも、フランチャイズ加盟店からの申し出に基づく契約解除も認められておりますので、現在加盟中のフランチャイズが契約を解除する可能性があります。

#### (2) 出店について

##### 店舗の出店・閉店について

最近5年間の当社の直営店舗数の推移は以下のとおりであります。

	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
新規出店（店）	9	6	17	18	20
閉店（店）			1		
期末店舗数（店）	127	133	149	167	187

出店物件の選定にあたっては、物件の状況、契約条件、周辺地域の人口やその動態、交通の便、競合店の状況等を勘案して判断しております。また、当社では、資産効率を維持し、機動的な出店・退店を可能とするため、原則、自社物件として取得するのではなく、賃貸方式により出店しております。出店物件の確保にあたっては、他小売業などと出店競合することがあり、また、景気の動向等によって空き物件が減少することがあります。

2025年2月期の事業計画では、グループでの新規出店の目標数として30店を掲げており、その実現のために、店舗開発部門の体制を強化し、物件確保に取り組んでおります。しかしながら、上記の理由から当社グループの望む時期に望むような物件を確保できない場合には、新規出店の遅れにつながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規出店店舗が当初の計画通りに推移せず業績が低迷する場合に加え、収益性の悪化等により当社の判断において店舗を閉鎖する場合や、賃貸人等の事情による契約の終了により業績が好調な店舗であっても閉鎖を余儀なくされる場合があります。これらの結果、減損損失や店舗閉鎖損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、2024年2月期においては、収益性の低下がみられた店舗について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失108百万円を計上しました。これらの店舗について業績改善に努めてまいります。

#### 敷金及び保証金について

当社グループは、出店に際して賃借物件により店舗開発を行うことを基本方針としております。当社グループは、物件を借り受けるにあたっては、賃貸人に対し、敷金及び保証金を差入れており、2024年2月期末における残高は2,274百万円（総資産額に対して12.8%）となっております。

これらの敷金保証金は、契約解消時に返還されることとなっておりますが、賃貸人の事情によりその一部又は全部が回収できなくなる可能性があります。また、当社グループの都合で賃貸借契約を中途解約した場合には、契約内容によっては敷金保証金の一部が返還されなくなる場合があります。

#### 有利子負債への依存について

当社グループは、出店に係る資金の一部を金融機関からの借入により調達しております。2024年2月期末における有利子負債の額は5,387百万円であり、総資産額の30.4%を占めております。現在、長期借入金については固定金利により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、今後、新たに借入を行う際に、経済情勢等によって借入金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制等について

#### 古物営業法に関する規制について

当社グループが取扱う商品は「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、出店に際しては管轄する各都道府県公安委員会から営業許可を受けております。当社グループでは同法に従って適切に業務を遂行するため、古物台帳の管理の徹底、古物営業法に係る社内マニュアルの整備、社員教育等を実施しております。本資料の発表日現在において、当社グループにおいて許可の取消し事由は発生しておりませんが、万一同法に定める規則に反した場合には、営業許可の取消し、又は営業停止等の処分を受ける可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが買取った商品が盗品又は遺失物であった場合には、盗難又は遺失の時から1年以内であれば無償で被害者等に返還しなければなりません。その場合には、損失が発生することになります。

#### 個人情報の管理について

当社グループは、古物営業法等の規則により、商品を買取る際、顧客の個人情報を入手することがあります。また、ウェブサイトを通じて顧客や採用応募者の個人情報を取得することがあります。

このため、当社グループでは、個人情報の管理ルールを定める社内規程等の整備や従業員教育の実施等により社内管理体制の強化を図り、社内に専門のシステムインフラ部門を配置し、ネットワークシステムへのアクセス管理により不正アクセスを防止するなど、個人情報管理の強化に取り組んでおり、今後も個人情報の保護に努めてまいります。

こうした対策にもかかわらず、個人情報が流出した場合には、社会的信用の失墜、事後対応による多額の経費発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他の法的規制等について

当社グループが規制を受けているその他の法律には、「特定商取引に関する法律」、「消防法」、「建築基準法」、「特定家庭用機器再商品化法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等があります。

これらの各種法令の改正等に伴い、新たな対応コストが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 事業体制について

#### 人材の確保及び育成について

当社グループは、店舗数の拡大に応じて人材の確保及び育成に努めており、2024年2月期は新卒・中途等合わせて220名を採用しました。また、2025年2月期は新卒・中途等合わせて200名を採用する計画であります。当社



では、採用数増加に対応するため、採用教育部門の人員増加を図るとともに、パート・アルバイトからの社員登用の強化などを進めておりますが、他業界の採用動向などの影響により十分な人材の確保ができない場合や出店計画に見合った人材育成が計画どおりに進まない場合には、店舗展開に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) その他

##### 自然災害について

当社グループは、2024年2月期末全275店舗のうち175店舗を首都圏に出店しております。このため、首都圏において地震、風水害（暴風・豪雨・洪水・津波）、猛暑・熱波、豪雪、火山の噴火及びその他の異常な自然現象により、当社が物的及び人的な損害を受けた場合、当社グループの営業を著しく縮小せざるを得なくなった場合などは、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ店舗が出店している地域において自然災害に起因して生じる電力の不足、燃料の不足、通信の途絶、運輸機能の停止及び水道の停止等ライフラインの途絶が発生した場合、行政からの避難命令・勧告等により営業継続が困難となった場合にも当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は沈静化したものの、今後また新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令などがなされ、消費者の移動制限や外出自粛、企業活動に対する制約などが生じた場合、消費が停滞し、経済活動全体が落ち込む可能性があります。当社のリユース事業も、小売業として、来客数の減少、それに伴う買取や販売の減少などの影響を受けることが想定されます。今後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当社グループの営業を著しく縮小せざるを得なくなった場合などは、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### M & A等について

当社グループは、新たな地域や新規事業への進出、既存事業の強化等のため、M & Aや資本提携等（以下「M & A等」という。）を積極的に検討していく方針であり、これまでに計7件のM & Aを実行しております。M & A等の実行においては、対象となる事業・地域・市場動向、相手先企業の経営状況、財務内容等について調査・分析を行うこととしておりますが、外部環境の著しい変化、人材の流出、当事者間の利害不一致その他の要因から想定どおりに推移する保証はなく、M & A等の検討時における制約等から十分な調査・分析を実施できない場合には、実行後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性があります。また、相手先企業の業績悪化等が生じた場合には、投資回収の困難、追加費用の発生、のれん等の減損その他の要因から、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 海外進出について

当社グループは、2016年からタイ王国にてリユース事業を行っており、2022年12月には、台湾に1号店をオープンし、リユース事業を本格的に開始しました。海外進出にあたっては、事前に当該地域の市場規模、競合環境及び法規制等の諸条件を十分に調査、検討しておりますが、海外での事業運営には、法改正や政策変更による事業リスク、潜在的な税務リスク、各種法律や規制への違反抵触などのリスクがあります。また、人件費の高騰や採用難、未整備なインフラ、テロ・戦争・疾病・災害・その他の要因による社会的又は経済的混乱の発生により事業に影響を受けるリスクがあります。これらのリスクが顕在化することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 国際情勢の影響について

2022年2月以降のロシア・ウクライナ情勢の影響により、物流の混乱やエネルギー価格高騰等に起因して、当社グループの店舗運営や新店出店に係る資材・部材の価格の高騰やその調達の遅れなどが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第5類移行により、個人消費の正常化やインバウンド需要の拡大などを要因とした景気の回復がみられました。一方、円安等の為替動向や地政学的リスクによるエネルギー価格の高騰、物価上昇などへの懸念もあり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

リユース業界においては、社会のSDGsへの取り組みの拡大や、物価高に伴うリユースに対する消費者動向・意識の前向きな変化などを背景に、引き続き市場全体が拡大しております。

当社グループにおきましては、通期の連結営業利益は3,348百万円と、計画を大きく上回り、過去最高の営業利益を達成しました。通期ではグループでFCを含め26店出店し、既存店売上も堅調に推移しました。また、リユース事業を行う各グループ会社も堅調に推移し、増収増益となりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高34,454百万円（前期比22.1%増）、営業利益3,348百万円（前期比30.6%増）、経常利益3,390百万円（前期比29.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,241百万円（前期比31.0%増）となりました。

利益率の指標では、差引売上総利益率は60.6%（前期比1.1pt低下）、販売費及び一般管理費比率は50.9%（前期比1.7pt低下）、営業利益率は9.7%（前期比0.6pt上昇）、経常利益率は9.8%（前期比0.5pt上昇）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### （リユース事業）

連結売上が前期比22.4%増、単体の売上は同19.6%増、単体既存店が同9.5%増となりました。単体既存店においては、販売件数は前期比4.1%増となり、物価高とインバウンド売上増加を要因として、販売単価は同5.2%増となりました。カテゴリー別では、衣料は前期比25.9%増、服飾雑貨は同23.4%増、電化製品は同14.3%増、ホビー用品は同25.2%増と高い伸びとなりました。また、連結のEC販売額は前期比20.7%増、連結売上に占める比率は14.1%となりました。

仕入では、当期連結商品仕入高は前期比27.6%増、単体の仕入は同24.7%増となりました。単体の買取チャネル別では、持込買取が同24.5%増と引き続き堅調に推移し、店舗以外の買取チャネルでは、宅配買取が同20.6%増と大幅増となり、出張買取も同1.9%増と好調に推移しました。

出店は、当連結会計年度においては、単体にて総合リユース業態を7店、服飾専門リユース業態を10店、スポーツアウトドア専門リユース業態1店、古着アウトレット業態1店舗、ブランド専門リユース業態1店、計20店出店しました。出店地域は、関東15店、関西3店、中部1店、九州1店となりました。また、グループ会社の株式会社カインドールでは直営店を2店、FC店を1店出店し、株式会社ピックアップジャパンではグループ入りしてから初めて、直営店を1店出店しました。海外法人では、タイ法人で1店出店、台湾法人でも1店出店しました。また、2023年10月にアクオ株式会社を子会社化したことにより、愛知県を中心に展開するゴルフ専門リユース業態10店がグループに加わりました。その結果、当連結会計年度末における店舗数は、単体で直営店187店、FC店4店の合計191店、グループ全体で合計275店となりました。

以上の結果から、売上高は33,658百万円（前期比22.4%増）、セグメント利益は4,840百万円（前期比23.3%増）となりました。

#### （その他）

レンタル事業の「Cariru」では、結婚式などのイベント需要やブラックフォーマルの需要が伸長し、レンタル事業の売上は前期比28.3%増となったものの、広告強化による広告宣伝費の増加などにより、減益となりました。

以上の結果から、売上高は1,154百万円（前期比22.9%増）、セグメント利益は135百万円（前期比27.8%減）となりました。

#### 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、現金及び預金が456百万円減少、売掛金が269百万円増加、商品が1,811百万円増加、建物及び構築物（純額）が453百万円増加、敷金及び保証金が332百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して3,069百万円増加し、17,728百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、短期借入金が613百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が135百万円増加、未払法人税等が52百万円減少、長期借入金が405百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して1,358百万円増加し、9,202百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、新株予約権が48百万円減少、親会社株主に帰属する当期純利益を2,241百万円計上したこと等により、前連結会計年度末と比較して1,710百万円増加し、8,526百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、458百万円減少し、2,607百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1,000百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益3,317百万円、減価償却費533百万円、減損損失108百万円があった一方で、棚卸資産の増加額1,526百万円、法人税等の支払額1,094百万円があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,908百万円の支出となりました。これは主に店舗新設等に伴う有形固定資産の取得による支出959百万円、敷金及び保証金の差入による支出338百万円、無形固定資産の取得による支出72百万円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは431百万円の収入となりました。これは主に長期借入れによる収入1,472百万円、短期借入金による収入613百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出1,113百万円、配当金の支払額569百万円があったことによるものであります。

## 仕入及び販売の実績

## a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

## リユース事業 商品別仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
生活雑貨	710	4.8	119.3
衣料	6,534	44.1	130.9
服飾雑貨	3,921	26.5	125.9
電化製品	1,246	8.4	117.9
家具	302	2.0	104.0
ホビー用品	1,242	8.4	136.8
その他	858	5.8	132.0
合計	14,816	100.0	127.6

(注)その他には、仕入副費が含まれております。

## b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

## リユース事業 商品別販売実績

品目	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
生活雑貨	1,911	5.7	107.9
衣料	16,292	48.4	125.9
服飾雑貨	7,234	21.5	123.4
電化製品	3,532	10.5	114.3
家具	1,294	3.8	107.8
ホビー用品	2,632	7.8	125.2
その他	760	2.3	145.2
合計	33,658	100.0	122.4

(注)その他には、その他商品と引越関連の売上が含まれております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表を作成するにあたって、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものは次のとおりです。

#### a. 固定資産及びのれんの減損

当社グループは、固定資産及びのれんのうち減損の兆候がある資産または資産グループにつき、将来の収益性が著しく低下した場合には、固定資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

固定資産及びのれんにおける回収可能価額の評価の前提条件は、決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

なお、固定資産の減損につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載しております。

#### b. 棚卸資産の評価

当社グループは棚卸資産の貸借対照表価額は主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。期末における正味売却可能価額が取得原価よりも下落している場合、その下落分を減額しております。決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、正味売却可能価額の見積りは不確実性を伴うため、正味売却可能価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。当該見積りおよび仮定について、市場動向の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の売上総利益に影響する可能性があります。

なお、棚卸資産の評価につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載しております。

### 財政状態の分析

財政状態の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

### 経営成績の分析

経営成績の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

### キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、安定した財務基盤を維持した上で、事業活動によるキャッシュ・フローの拡大を目指し、継続的な事業投資を行っていくこと、そして、業績に応じ継続的に株主還元を行っていくことを財務戦略の基本方針としています。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入資金、人件費及び店舗家賃等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店及び既存店の改装等にかかる投資であります。また、新たな成長投資として、M & Aへの投資資金の需要があります。

運転資金と設備投資資金については営業キャッシュ・フローで充当するとともに、必要に応じて金融機関等からの借入れによる資金調達を実施し充当しております。また資金調達においては、安定的な経営を続けるために必要な流動性を確保するため短期借入金を活用するとともに、新店投資等の固定資産への投資にあたっては長期借入金を中心とした資金を重点的に調達しております。M & A資金の調達については、投資回収期間を念頭に、金融機関等からの長期借入を主としております。

#### 経営戦略の現状と見通し

当社は、株主価値を中長期的に高めるために、持続的な成長が必要と考え、成長投資とリスク許容できる株主資本の水準を保持し、その株主資本を効率的に活用することを資本政策の基本方針としています。この方針をふまえ、重視する経営指標としては、事業及び企業の収益力を示す売上高経常利益率と株主の観点から見た収益性と資本効率を表すROE(株主資本利益率)であります。

2024年2月期は、経常利益率は9.8%(前期9.3%)、ROEは29.4%(前期29.8%)となりました。

当社が展開する人々の生活に密着したリユース事業は、SDGsの推進、そしてサステナブルな社会構築に向けて人々のリユースへの意識の高まりを背景に、ますます世の中に必要とされるサービスとなり、インフラとしての役割が増していると認識しております。人々の断捨離習慣の定着や不用品の買取換金ニーズの増加から、身近なりユースショップの買取サービスへの底堅い需要があり、また、販売面でも、衣料、家電、家具等の生活用品をお買い得に購入したいというニーズが増大し、リユース品への需要は拡大しています。

また、コロナ禍の中で伸長したEC販売やインターネットを経由する宅配買取は、その役割がますます重要となっております。当社では、EC出品業務の効率化を進めており、多様なアイテムを、リアル店舗と自社ECサイトで併売する体制を整備し、連結のEC販売比率は約15%となっております。ECサイトでの出品数が増えるほど、実際に手にとって商品を選びたいニーズが生まれてリアル店舗に足を運んでくださるお客様が増え、またリアル店舗を訪れたお客様がECサイトの存在を知ってサイトも利用するという高い相乗効果が生まれています。今後も、リアル店舗を強化しながらECサイトのユーザビリティも向上させ、さらなる顧客接点拡大に努めてまいります。

当社は、オークション、引越や不動産などの周辺事業も強化し、多岐にわたる事業をリユースと有機的に連携させることで、差別化や強みの強化につなげてきました。今後も、これらのリユース周辺サービスを強化することでリユースのプラットフォームを構築し、顧客利便性を高め、収益獲得機会を増やしていく方針であります。

#### 経営者の問題意識と今後の方針について

2025年2月期は、連結で年間30店の出店を計画しています。社会全体でサステナビリティへの取り組みが進むなか、当社では、最近の傾向としてリユースショップの誘致を積極的に行っているショッピングモールへの出店が増えています。今後も、複数の業態を組み合わせ、郊外、都心への出店に加えモールへの出店も行っていく予定です。外部環境の変化に合わせて事業モデルも変革させ、ニーズに合わせた店舗づくりに取り組んでまいります。

加えて、海外展開も注力します。既に、タイ・バンコクと台湾に進出しておりますが、今後も世界的なりユースのニーズに対応できるよう地域に根ざした店舗展開を実現させて、サステナブルな社会の実現に貢献していきたいと考えています。

コロナ禍で人々のライフスタイルは大きく変化し、その変化は確実にリユースのニーズを増大させました。新たな顧客ニーズや販売ニーズが生まれていることから、生活に密着したリユース事業は、人生のさまざまな場面で必要とされております。

今後も、社会の変化や事業環境の変化、企業成長による変化に対応し、次なる成長の芽を育てていきたいと考えています。世の中になくってはならない企業として価値を提供し続け、持続的な発展を目指します。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、店舗の出店を中心に1,112百万円の設備投資を実施いたしました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	レンタル 資産	その他	合計	
提出会社	足立西新井 店他61店舗 (東京都足 立区他)	リユース 事業	店舗	398	111	0	0	628	1,138	280(298)
提出会社	草加店他35 店舗 (埼玉県草 加市他)	"	"	295	70	141 (1,106)	0	269	777	174(275)
提出会社	横浜鶴見店 他27店舗 (神奈川県 横浜市鶴見 区他)	"	"	206	60	0	0	255	523	103(173)
提出会社	流山店他23 店舗 (千葉県流 山市他)	"	"	138	37	0	0	188	363	81(128)
提出会社	牛久店他3 店舗 (茨城県牛 久市他)	"	"	18	13	0	0	19	51	8(13)
提出会社	神戸新長田 店他4店舗 (兵庫県神 戸市長田 区他)	"	"	25	13	0	0	62	101	18(18)
提出会社	岸和田店他 19店舗 (大阪府岸 和田市他)	"	"	128	35	0	0	212	376	74(88)
提出会社	名古屋徳重 店他8店舗 (愛知県名 古屋市緑 区)	"	"	116	30	0	0	89	236	28(35)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	レンタル 資産	その他	合計	
提出会社	福岡春日店 他3店舗 (福岡県春 日市他)	"	"	22	11	0	0	21	55	11(17)
提出会社	京都宇治店 (京都府宇 治市)	"	"	0	1	0	0	9	10	4(7)
提出会社	トナリエ宇 都宮店 (栃木県宇 都宮市)	"	"	26	10	0	0	28	64	4(8)
提出会社	高崎オーパ 店他2店舗 (群馬県高 崎市他)	"	"	30	12	0	0	16	59	6(6)
提出会社	本社他 (東京都千 代田区他)	リユース 事業、 その他事業	事務所等	116	14	0	101	159	391	123(11)

(注) 1 草加店を除く上記の建物・土地は、全て賃貸設備であります。

なお、当連結会計年度における賃借料は3,059百万円であります。

2 建設仮勘定は含んでおりません。

3 従業員数の( )内は外書きで、パートタイマー及び契約社員の年間平均雇用人員を記載しております。

4 帳簿価額「その他」は、敷金及び保証金等の合計であります。

## (2) 国内子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	レンタル 資産	その他	合計	
(株)カインドオル	本社他21店 (大阪府大阪市 中央区他)	リユース 事業	店舗・ 事務所等	11	5	0	0	16	33	63(92)
(株)G Kファクト リー	足立店 (東京都足立区 中央本町)	リユース 事業	店舗・ 事務所等	37	2	0	0	5	45	24(16)
(株)トレファクテ クノロジーズ	本社 (東京都千代田 区神田佐久間 町)	その他事 業	事務所	0	0	0	0	0	0	13(1)
(株)ピックアップ ジャパン	本社他12店 (静岡県磐田市 今之浦他)	リユース 事業	店舗・ 事務所等	113	27	284 (4,399)	0	11	436	76(68)

(注) 1 上記の建物は全て賃貸設備であります。

2 建設仮勘定は含んでおりません。

3 従業員数の( )内は外書きで、パートタイマー及び契約社員の年間平均雇用人員を記載しております。

4 帳簿価額「その他」は、機械装置、敷金及び保証金等の合計であります。



## (3) 在外子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備 の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
吉祥寺店	東京都武蔵野市	リユース事業	店舗	55	21	自己資金 及び 借入金	2024年 1月	2024年 3月	440.08
大宮店	埼玉県さいたま市	リユース事業	店舗	47	9	自己資金 及び 借入金	2024年 2月	2024年 3月	752.12
滋賀草津店	滋賀県草津市	リユース事業	店舗	43	9	自己資金 及び 借入金	2024年 2月	2024年 3月	853.40
イオンタウン 上里店	埼玉県児玉郡 上里町	リユース事業	店舗	43	0	自己資金 及び 借入金	2024年 3月	2024年 4月	1,194.58
南砂町 スナモ店	東京都江東区	リユース事業	店舗	41	11	自己資金 及び 借入金	2024年 2月	2024年 4月	278.19
平和台店	東京都練馬区	リユース事業	店舗	33	5	自己資金 及び 借入金	2024年 4月	2024年 5月	239.42
平井店	東京都江戸川区	リユース事業	店舗	26	0	自己資金 及び 借入金	2024年 3月	2024年 4月	198.31

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,320,000
計	56,320,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,347,800	24,347,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	24,347,800	24,347,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第6回新株予約権
決議年月日	2021年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社従業員 49名
新株予約権の数(個)	106 [ 30 ]
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注2)	21,200 [ 6,000 ] (注5)
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注3)	529 (注5)
新株予約権の行使期間	2022年6月1日から 2024年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 529 (注5) 資本組入額 265 (注5)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当連結会計年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 本新株予約権は、新株予約権1個につき379円で有償発行しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、2022年2月期における、参照指数(監査済みの当社連結損益計算書の経常利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及びM&A実行時の外部アドバイザーに対する報酬・手数料等を加算した額をいい、以下同様とする。)が下記(a)及び(b)に掲げる条件を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を2022年2月期有価証券報告書提出日の翌月の1日以降より行使することができる。上記の参照指数の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正参照指数をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 2022年2月期の参照指数が1,070百万円以上の場合、行使可能割合50%

(b) 2022年2月期の参照指数が1,189百万円以上の場合、行使可能割合50%

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 5 2023年2月10日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月1日 ~2023年2月28日 (注)1	563,100	12,161,900	377	898	377	833
2023年3月1日 (注)2	12,161,900	24,323,800		898		833
2023年3月1日 ~2024年2月29日 (注)1	24,000	24,347,800	8	906	8	841

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	23	81	50	24	8,436	8,623	-
所有株式数(単元)	-	33,131	7,202	14,920	33,830	62	154,211	243,356	12,200
所有株式数の割合(%)	-	13.61	2.96	6.13	13.90	0.03	63.37	100.00	-

(注) 自己株式939,176株は、「個人その他」に9,391単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野坂 英吾	東京都新宿区	8,047,200	34.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,549,200	6.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,458,900	6.23
株式会社スリースターマネジメント	東京都新宿区市谷砂土原町3丁目17-1	1,200,000	5.12
野坂 淳	東京都台東区	810,600	3.46
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	587,186	2.50
トレジャー・ファクトリー従業員持株会	東京都千代田区神田練堀町3番地大東ビル2階	414,100	1.76
BNYM AS AGT/CLTS TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	409,014	1.74
RBC ISB LUX NON RES/DOM RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT-MIG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALIZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	341,600	1.45
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	340,100	1.45
計		15,157,900	64.75

(注) 1 株式会社スリースターマネジメントは当社代表取締役社長である野坂英吾氏及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。  
2 上記のほか当社所有の自己株式が939,176株あります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 939,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,396,500	233,965	-
単元未満株式	普通株式 12,200	-	-
発行済株式総数	24,347,800	-	-
総株主の議決権	-	233,965	-

(注) 「単元未満株式」の欄に、自己株式が76株は含まれております。

## 【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トレジャー・ファクトリー	東京都千代田区神田練堀町3番地	939,100	-	939,100	3.86
計		939,100	-	939,100	3.86

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び同法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年4月12日)での決議状況 (取得期間2023年4月13日~2023年4月20日)	200,000	200
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	110,300	199
残存決議株式の総数及び価額の総額	89,700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.85	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	44.85	0.01

(注)取得方法は、東京証券取引所における市場買付による取得であります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	76	0
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当期間 (自 2024年3月1日 至 2024年4月30日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	6,800	4		
その他 (ストック・オプションの権利行使)	316,600	202	15,200	8
保有自己株式数	939,176		923,976	

(注) 1 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」欄には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日  
までの取引等は含めておりません。

2 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2023年6月15日開催の取  
締役員会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題と認識しており、株主還元と内部留保の充実による財務基盤の強化の  
バランスを勘案して、業績に応じ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことができる旨を定款で定めております。これらの  
剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記配当方針に鑑みて期末配当を16円とし、当期の1株当たり年間配  
当金は28円となります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定  
款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月11日 取締役会決議	280	12.00
2024年5月29日 定時株主総会決議	374	16.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

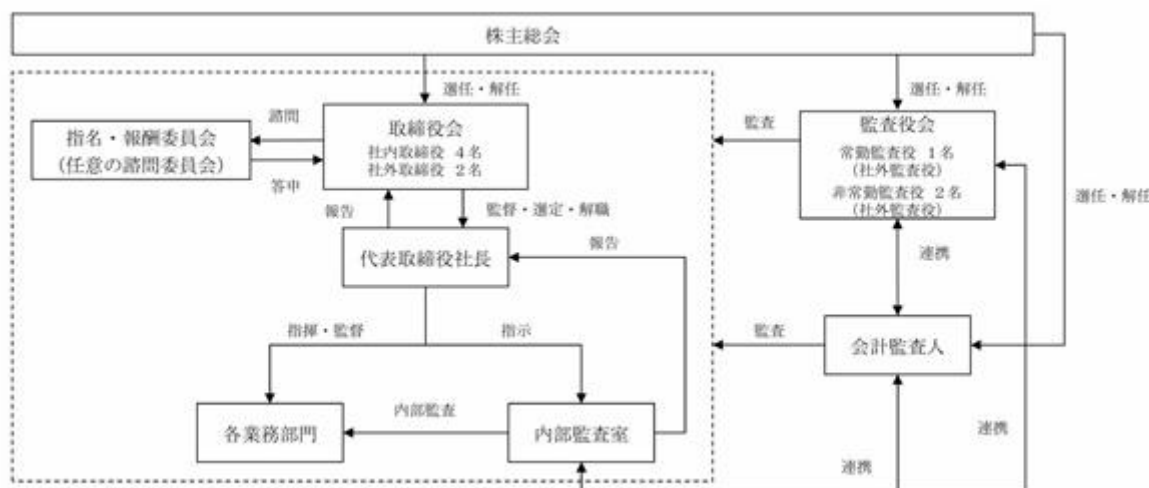
### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・効率性・信頼性を向上させ、永続的に企業価値を増大させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。また、当社は、株主・従業員・取引先・地域社会等のあらゆるステークホルダーの期待に応えられるよう、適時的確な情報の開示を実施すべく、内部牽制・監督機能を継続して発展させながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていく所存であります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、株主・投資家をはじめとする多様なステークホルダーの期待に応える信頼性の高い経営を実現するために、企業経営・財務・会計・法律及び内部統制等に知見を有する取締役や監査役を選任し、以下のとおりのガバナンス体制を採用しております。



(2024年5月29日現在)

当社の取締役会は取締役6名で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役及び監査役が出席し、会社の重要事項についての意思決定や報告を行うとともに取締役の業務執行を監視する機関と位置付け、運営を行っております。なお、取締役のうち2名は社外取締役で、1名は異業種の会社経営に携わる見地から意見を述べるなど、独立した立場から当社経営への監督・関与をしており、もう1名は弁護士としての専門の見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。

また、当社は監査役制度を採用しております。監査役会は3名（うち、社外監査役3名）で構成されており、各監査役は取締役会へ出席し意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視するとともに経営の実態を適時に把握し、監査できる仕組みとしております。

さらに、当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、同委員会にて、取締役の指名・報酬にかかる事項の審議を行い、取締役会に対して、適宜助言・提言を行っております。

なお、各機関の構成員は、次のとおりであります。（ は議長・委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会
取締役社長 (代表取締役)	野坂 英吾			
専務取締役	野坂 淳			
取締役	澤田 卓			
取締役	小林 英治			
取締役(社外)	鈴木 信夫			
取締役(社外)	宮本 久美子			
常勤監査役(社外)	長尾 昌彦			
監査役(社外)	石川 博康			
監査役(社外)	中村 優			

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、またその他会社の業務の適正を確保するため、以下の内容のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、これに基づき内部統制システムを整備しております。

- (イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 取締役会は、企業行動憲章を制定し、当社及び子会社にこれを周知徹底する。
  - ・ 取締役会は、コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、内部統制委員会を設置し、コンプライアンスに関連する方針の立案及び上申を行わせ、もって役員及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - ・ 取締役会は、コンプライアンスに係る統括責任者として担当取締役を選任し、子会社を含めた全社的な管理を行う。
  - ・ 監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。
- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書及び情報につき、文書管理規程及び情報管理規程等必要な規程を制定し、これらの規程等に従い情報を適切に保存及び管理するものとし、必要な関係者が閲覧できる体制とする。
- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 事件、事故及び自然災害その他経営に重大な影響を及ぼすリスクに備えるため、内部統制委員会を設置し、想定されるリスクの洗い出しと予防策の策定、並びにリスクが発生した際の危機管理体制を整備する。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、中期経営計画及び年次経営計画を策定し、各部門は当該計画の達成のために適切な運営活動を実施する。
  - ・ 取締役会は、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。
  - ・ 業務執行の管理・監督を行うため、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
  - ・ 定例取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講ずる。
- (ホ) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ グループ会社管理規程その他関連規程に基づき、子会社から子会社の職務執行及び事業状況を報告させる。
  - ・ 当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
  - ・ 当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。
  - ・ 子会社の規模に応じて当社又は子会社にリスク管理体制を整備し、連携して情報共有を行うものとする。
  - ・ 当社内部監査室は、当社及び子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を配置するとともに、配置に当たっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役と相談し、その意見を十分考慮して検討する。

- (ト) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、部長等の指揮命令を受けない。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役求めに応じて当社及び子会社の業務執行状況及び内部監査の実施状況を報告する。
  - ・ 取締役は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
  - ・ 監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内規程に明記する。
- (リ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (ヌ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書等業務に関する重要な文書を開覧、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
  - ・ 代表取締役は、監査役との間で適宜会合を持つ。
  - ・ 監査役は、会計監査人と適宜会合を持ち、会計監査内容についての説明を受け、情報交換など連携を図る。
  - ・ 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、定期的に情報交換を行う。
- (ル) 財務報告の信頼性を確保する体制  
財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針書を制定し、適切な財務情報を作成するために必要な体制・制度の整備・運用を組織的に推進するとともに、統制活動の有効性について継続的に評価し、必要に応じて統制活動の見直しを図る。
- (ロ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力と関係を持つことは、会社の事業継続に重大な影響を及ぼすものであるという考えの下、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりを持たないことを企業行動憲章において宣言する。
  - ・ 反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を未然に防止するため、反社会的勢力排除規程を制定し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。具体的には、不当要求防止責任者の設置及び講習の受講、反社会的勢力の排除を目的とする外部専門機関との連携、反社会的勢力に係る情報の収集及び報告体制の構築、事前審査の強化及び役職員向けの研修の実施等の取り組みを推進する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、内部統制委員会を設置し、リスク情報を早期に把握・共有し、リスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、子会社の業務の適正を確保するため、その体制の構築に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役、社外監査役及び会計監査人が、

当社に対し損害賠償責任を負う場合において、社外取締役、社外監査役及び会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円又は法令が定める額のいずれが高い額を当該損害賠償責任の限度とするものとしております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### (a) 自己の株式の取得の決定

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### (b) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

##### (c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 取締役会の活動状況

当連結会計年度において取締役会を毎月開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
取締役社長 (代表取締役)	野坂 英吾	16	16
専務取締役	野坂 淳	16	16
取締役	澤田 卓	16	16
取締役	小林 英治	16	16
取締役（社外）	鈴木 信夫	16	15
取締役（社外）	宮本 久美子	16	16

（注）上記のほかに、取締役会決議があったものとみなす書面決議を3回実施しました。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・株主総会に関する事項
- ・代表取締役、役付取締役に関する事項
- ・取締役の報酬に関する事項
- ・組織の変更、重要な使用人の人事に関する事項
- ・経営の基本方針に関する事項
- ・株式分割、自社株買い、新株予約権など資本政策に関する事項
- ・中期経営計画、損益計画に関する事項
- ・M&Aに関する事項
- ・会社の決算に関する事項
- ・重要な規程に関する事項
- ・その他、取締役会で必要と認めた事項

## 任意の指名・報酬委員会の活動状況

当社は、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

当連結会計年度における個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
取締役社長 (代表取締役)	野坂 英吾	4	4
取締役（社外）	鈴木 信夫	4	4
取締役（社外）	宮本 久美子	4	4

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・指名・報酬委員会の方針に関する事項
- ・取締役等の選解任基準に関する事項
- ・スキル・マトリックスに関する事項
- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・後継者育成計画（サクセッションプラン）に関する事項
- ・取締役の報酬制度に関する事項
- ・取締役の個人別報酬（基本報酬、業績連動報酬、株式報酬）に関する事項

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	野坂 英吾	1972年5月6日生	1995年5月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)設立、代表取締役社長 1999年12月 同社を株式会社トレジャー・ファクトリーに改組 代表取締役社長(現任) 2016年3月 株式会社アルプス技研社外取締役(現任)	(注)4	8,047
専務取締役	野坂 淳	1974年9月15日生	1998年4月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)入社 1999年12月 当社取締役事業本部長 2003年6月 当社専務取締役管理本部長兼システム部長 2009年3月 当社専務取締役営業部長兼システム部長 2011年3月 当社専務取締役営業部長 2012年3月 当社専務取締役 2014年2月 当社専務取締役システム部長 2017年3月 当社専務取締役(現任)	(注)4	810
取締役 事業推進室長	澤田 卓	1973年4月15日生	1996年4月 太平住宅株式会社入社 1999年10月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)入社 2002年6月 当社商品スーパーバイザー 2003年6月 当社商品部長兼店舗開発部長 2004年1月 当社商品部長 2004年5月 当社取締役商品部長 2012年3月 当社取締役事業推進部長 2019年3月 当社取締役事業推進室長(現任)	(注)4	123
取締役 経営企画室長	小林 英治	1975年8月19日生	1998年7月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 2002年10月 当社入社 2004年1月 当社財務経理部長 2006年3月 当社管理部長 2011年5月 当社取締役管理部長 2012年1月 当社取締役管理部長兼総務部長 2012年3月 当社取締役管理部長 2017年3月 当社取締役経営企画部長 2019年3月 当社取締役経営企画室長(現任)	(注)4	133
取締役	鈴木 信夫	1971年6月8日生	1995年4月 株式会社日本オートメーション入社 1997年9月 千代田第一工業株式会社入社 2000年1月 同社常務取締役 2004年1月 同社代表取締役社長(現任) 2004年5月 当社取締役 2004年9月 当社取締役退任 2006年5月 当社取締役(現任)	(注)4	16
取締役	宮本 久美子	1970年3月1日生	2000年4月 弁護士登録、鳥飼総合法律事務所入所 2008年1月 同所 パートナー弁護士就任 2011年4月 株式会社ミサワ社外監査役 2016年1月 和田倉門法律事務所設立、マネージングパートナー弁護士就任(現任) 2016年5月 当社取締役(現任) 2016年7月 株式会社ビューティガレッジ社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年12月 株式会社インタートレード社外監査役(現任) 2017年4月 株式会社ミサワ社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年11月 ピクスタ株式会社社外監査役 2019年3月 ピクスタ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	長尾 昌彦	1960年4月29日生	1983年4月 株式会社協和銀行入行 1986年4月 昭和リース株式会社入社 2005年4月 同社広島支店長 2007年4月 同社立川支店長 2019年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	0
監査役	石川 博康	1959年6月22日生	1992年4月 弁護士登録(埼玉弁護士会) 石川博光法律事務所入所 2000年1月 石川総合法律事務所設立、代表弁護士 2006年5月 当社監査役(現任) 2007年4月 アーク法律事務所設立、代表弁護士 (現任) 2007年6月 ブルドックソース株式会社社外監査役 2015年6月 ブルドックソース株式会社社外取締役(監査 等委員)(現任)	(注)6	16
監査役	中村 優	1967年12月23日生	1991年10月 青山監査法人(現PwC Japan有限責任監査法 人)入所 1994年11月 公認会計士・税理士 川和浩事務所(現蒼翠 税理士法人)入所 1998年6月 公認会計士登録 1999年11月 日経団総合コンサルティング株式会社入社 2005年5月 税理士登録 2005年5月 税理士公認会計士中村優事務所開設 2010年7月 至誠監査法人(現Mooreみらい監査法人) 代表 社員 2022年7月 Mooreみらい監査法人 社員(現任) 2024年5月 当社監査役(現任)	(注)7	0
計					9,146

(注)1 専務取締役 野坂淳氏は、取締役社長 野坂英吾氏の実弟であります。

2 取締役 鈴木信夫氏及び宮本久美子氏は、社外取締役であります。

3 常勤監査役 長尾昌彦氏、監査役 石川博康氏及び中村優氏は、社外監査役であります。

4 任期は、2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5 任期は、2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 任期は、2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

7 任期は、2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、当社と各社外取締役及び各社外監査役の間には、資本的関係、人的関係及び取引関係並びにその他の特別な利害関係はなく、各社外取締役及び各社外監査役は、経営陣に対して客観的かつ中立的な視点からの助言や監督を行うといった役割を果たしております。

なお、各社外取締役及び各社外監査役の当社株式の所有状況については、「 役員の一覧」に記載しております。

社外取締役鈴木信夫氏は異業種の会社経営に携わる見地から意見を述べるなど、取締役会における意思決定の透明性、健全性、遵法性を確保し、コンプライアンス(法令遵守)強化のための助言・提言を行っております。

社外取締役宮本久美子氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。

社外監査役長尾昌彦氏は金融業界での豊富な経験や、財務及び会計に関する知見に基づく幅広い見識を、当社における監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言を行っております。

社外監査役石川博康氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。

社外監査役中村優氏は新任となりますが、税理士・公認会計士としての専門的見地から、主に財務・経理・税務及び内部統制等に関する適切な助言・提言を行っていただけるものと期待し、選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の各氏はそれぞれその期待される機能及び役割を果たしており、その選任状況は十分であると考えております。



当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて社外取締役及び社外監査役の候補者を選定しております。また、実際の候補者選定に際しては、取締役会において、経営に関する高い知見とそれぞれの専門性に基づき適切に発言し得る、社外取締役及び社外監査役として客観的な立場から会社の経営に貢献できる人材を選定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。

社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査する他、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役は3名おり、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）であります。定期的に監査役会を開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役3名は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監視しております。また、常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持つことにより、業務執行の状況を日常的に監視しております。なお、社外監査役中村優氏は税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

## (監査役会出席状況)

	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
常勤監査役	長尾 昌彦	18回 / 18回	100%
非常勤監査役	石川 博康	18回 / 18回	100%
非常勤監査役	金野 栄太郎	18回 / 18回	100%

監査役会における具体的な検討事項として、監査方針・計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査手続・報酬に対する妥当性の評価等が挙げられ、監査役会にてこれらの議論がなされております。

また、常勤監査役の主な活動状況は次のとおりであります。

## (常勤監査役の主な活動状況)

	氏名	主な活動状況
常勤監査役	長尾 昌彦	当連結会計年度に開催された取締役会16回をはじめ、当社における重要な会議体に参加し、また、当社及び当社グループの社内の重要書類の査閲や一部拠点、部署への往査及び取締役・従業員との積極的な意見交換等も実施しております。これらを通じ経営、事業運営状況についての実態把握を行い、金融業界での豊富な経験や財務及び会計に関する知見に基づく幅広い見識に基づき、当社及び当社グループ全体の適法性を確保するための内部統制体制の強化に向けた多岐にわたる助言・提言を行っております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室に室長を含め専任担当者4名を置き、内部監査を実施しております。各部門を対象に監査計画に基づき網羅的に内部監査を実施しております。また、内部監査の実効性を確保するため、監査の結果は、随時、代表取締役社長・取締役・監査役・被監査部門等にフィードバックされ、年1回、室長が取締役に報告する機会を設けており、当社の経営の健全性・効率性・信頼性の向上に寄与しております。

なお、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期、または必要に応じて相互に意見交換を行い、それぞれ連携して監査の効率化・合理化を図り、その機能の強化に努めております。

## 会計監査に関する事項

## (a) 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

## (b) 継続監査期間

2024年2月期以降の1年間

## (c) 業務を執行した公認会計士

木村 直人

金井 政直

## (d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名

その他6名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査法人アヴァンティアは、会計監査人として必要な専門性、当社との関係における独立性、当社グループが展開する事業への見識等を総合的に勘案し、当社の会計監査において必要とされる監査品質を確保できる体制を十分に有していると判断したため、当該法人を当社の会計監査人として選任しております。

なお、当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

(f) 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」に基づき、当社監査役会が制定した「会計監査人の評価及び選定基準」に従い、監査法人に求められる監査品質、専門性、独立性、報酬水準等の観点から評価を行っております。

その結果、当社の監査役会は当連結会計年度において、監査計画とその実績等を勘案した結果、監査法人アヴァンティアは当社基準を満たすものと判断しております。

(g) 監査法人の異動

当社は、2023年5月24日開催の第28回定時株主総会において、次の通り監査法人を異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人  
当連結会計年度及び当事業年度 監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動の年月日

2023年5月24日

(2) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(3) (2) に記載する者を公認会計等の候補者とした理由

当社の監査役会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人を起用することにより、当社の事業状況に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人として必要とされる品質管理体制、独立性、専門性、監査体制、監査報酬等の水準を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(4) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2008年5月29日

(5) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(6) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2023年5月24日開催の第28回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、継続監査期間が長期にわたっていることを踏まえ、当社の事業規模や経営環境、業績等を踏まえた監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、上記(3)の理由により、監査法人アヴァンティアを会計監査人として選任するものであります。

(7) (6)の理由及び経緯に対する意見

退任する公認会計等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査役の意見

妥当であると判断しております。

#### 監査報酬の内容等

##### (a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	43	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、2百万円の追加報酬の額を含んでおります。  
当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、1百万円の追加報酬の額を含んでおります。

##### (b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( (a) を除く )

該当事項はありません。

##### (c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### (d) 監査報酬の決定方針

監査法人から提示された監査計画等に基づいて検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

##### (e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の会計監査人に対する監査報酬は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の方針、内容、見積もりの算出根拠及び職務遂行状況並びに、前年度の監査時間、報酬額等を確認し、当該内容について社内関係部署から報告を受ける等妥当性を検証した上で、当年度の監査時間等の妥当性を勘案し、報酬額(及び追加報酬額)は妥当と判断した。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

## (a) 取締役

## (イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

## (ロ) 決定方針の内容の概要

## ・基本方針

当社の取締役の報酬は、事業の持続的な成長を図るために不可欠な経営人財を維持・確保し、業績向上のためのインセンティブとしても十分に機能する報酬体系とすること、また、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の担当職務の対価として適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、グループ連結業績を反映した業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、このうち基本報酬のみを支払うこととする。

## ・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、外部調査機関の役員報酬調査に基づく他社水準を考慮し、各取締役の担当職務、各期の成果、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとする。

## ・業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、当期の連結経常利益及び1株当たり当期純利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画、当期の事業計画、過去実績等を踏まえて設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

## ・譲渡制限付株式報酬の内容および算定方法の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、取締役に対して取締役会決議に基づく金銭報酬債権を付与し、それを会社に現物出資させることで、3年間の譲渡制限を付した当社の普通株式を発行又は処分することにより支給する。金銭債権報酬額は取締役の役位に応じて決定し、1株当たりの金額は、株式の発行又は処分に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株価の終値とする。譲渡制限付株式報酬は、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とする。

## ・基本報酬（金銭報酬）の額等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準・割合を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（又は下記、取締役会の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

## ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績や担当職務・所管部門における実績を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて決定をしなければならないこととする。

## (ハ) 当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、取締役会より委任を受け、代表取締役社長が決定方針に従って決定しております。その具体的な内容を決定するにあたり、事前に指名・報酬委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。取締役会は基本的にその答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## (b) 監査役

監査役の報酬については、株主総会の決議による監査役の報酬総額の範囲内で、監査役における協議のうえ決定しております。

#### 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は、2020年5月26日開催の第25回定時株主総会での決議（決議当時6名、定款上の員数の上限は7名）により、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まず、年額300百万円以内（うち社外取締役200百万円以内）、監査役の報酬限度額は、2000年5月29日開催の第5回定時株主総会の決議（決議当時1名、定款上の員数の上限は5名）により、月額3百万円以内となっております。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の報酬額の決定に際して、定時株主総会後の取締役会にて、代表取締役社長（野坂英吾氏）に対し、株主総会で承認いただいた報酬限度額の年額の範囲内で、その具体的内容について決定することを一任しております。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰し、各取締役の職務分掌や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、委任される権限およびその権限が適切に行使されるようにするための措置は、上記記載のとおりであります。

#### 当連結会計年度における役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

当連結会計年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、2023年4月21日開催の指名・報酬委員会にて取締役の個人別の報酬原案について審議・検討し、そののち、2023年5月24日開催の取締役会にて当該指名・報酬委員会の審議・検討をもとに取締役の個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役社長に一任する旨の決議をしております。

（当事業年度における指名・報酬委員会の活動内容）

- ・2023年4月21日 取締役の個人報酬（案）の決定
- ・2023年6月14日 譲渡制限付株式報酬の個別付与数（案）の決定
- ・2023年12月15日 指名・報酬委員会の方針、年間スケジュールの策定、同業他社の報酬制度の確認
- ・2024年1月31日 後継者育成計画（サクセッションプラン）

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	105	91	4	10	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	16	16	-	-	5

（注）業績連動報酬等にかかる業績指標は「当期連結経常利益」及び「1株当たり当期純利益」であり、その実績は3,390百万円及び95.94円であります。当該指標を選択した理由は、前者は事業及び企業の収益力を端的に示す基準数値であり、後者は株価及び時価総額との連動性が高く、株主価値に紐付くからであります。当社の業績連動報酬は、個別の基本報酬から算出した基準額に当該指標の目標値に対する達成率を乗じたもので算定されております。

#### 役員ごとの連結報酬金額の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分しております。

## (a) 純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式

## (b) 純投資目的以外の目的である投資株式

純投資目的以外の投資株式であり、主として当社グループの企業価値向上に資する取引関係強化等を目的とした投資株式

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、当社グループの企業価値向上及び中長期的な発展に資すると判断される技術・ノウハウ、営業拠点、営業チャネル、顧客等を有している企業との関係性強化を目的として、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針を採っております。また、保有にあたっては、一定の投資金額に至るものに関しては、取締役会での審議を経ることとしており、当該取締役会において、前述の方針との適合性はもとより、投資金額の妥当性、利害関係等についても多角的に検証を行っております。

当社は本書提出日現在におきまして、全ての保有株式の妥当性はあるものと判断しておりますが、当社及び投資先の状況変化に鑑み、妥当性がないと判断される場合には、取締役会の審議を経て保有株式の縮減等の見直しを行います。なお、本書提出日現在におきまして、当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は非上場株式のみであり、非上場株式以外の株式は保有いたしていません。

## (b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## (c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第28期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第29期連結会計年度 監査法人アヴァンティア

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーへの参加等を行っております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,073	2,617
売掛金	905	1,174
返品資産	11	15
商品	5,087	6,899
貯蔵品	28	31
その他	591	725
流動資産合計	9,697	11,464
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,361	1,815
土地	426	426
建設仮勘定	0	21
その他(純額)	1,403	1,568
有形固定資産合計	2,192	2,831
<b>無形固定資産</b>		
のれん	76	361
その他	137	158
無形固定資産合計	214	520
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1	0
繰延税金資産	413	413
敷金及び保証金	1,941	2,274
その他	199	224
投資その他の資産合計	2,555	2,912
<b>固定資産合計</b>	4,962	6,264
<b>資産合計</b>	14,659	17,728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	81	116
短期借入金	1,892	2,506
1年内返済予定の長期借入金	782	918
未払法人税等	746	694
契約負債	79	97
返金負債	37	49
賞与引当金	481	455
役員賞与引当金	5	2
株主優待引当金	5	6
その他	1,453	1,580
流動負債合計	5,563	6,426
固定負債		
長期借入金	1,557	1,962
資産除去債務	695	786
その他	26	26
固定負債合計	2,279	2,775
負債合計	7,843	9,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	898	906
資本剰余金	833	857
利益剰余金	5,625	7,296
自己株式	610	603
株主資本合計	6,747	8,458
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3	17
その他の包括利益累計額合計	3	17
新株予約権	51	3
非支配株主持分	13	47
純資産合計	6,815	8,526
負債純資産合計	14,659	17,728

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 28,212	1 34,454
売上原価	2 10,814	2 13,583
売上総利益	17,398	20,870
販売費及び一般管理費	3 14,833	3 17,522
営業利益	2,565	3,348
営業外収益		
受取利息	0	0
自販機収入	11	13
為替差益	19	8
助成金収入	9	1
廃棄品売却収入	3	4
受取手数料	2	7
その他	24	25
営業外収益合計	72	60
営業外費用		
支払利息	12	15
その他	3	3
営業外費用合計	15	19
経常利益	2,622	3,390
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 0
新株予約権戻入益	-	38
特別利益合計	0	38
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	5 3	5 2
減損損失	6 124	6 108
投資有価証券評価損	7 5	7 1
特別損失合計	134	112
税金等調整前当期純利益	2,488	3,317
法人税、住民税及び事業税	817	1,033
法人税等調整額	39	6
法人税等合計	778	1,039
当期純利益	1,710	2,277
非支配株主に帰属する当期純利益	-	35
親会社株主に帰属する当期純利益	1,710	2,241

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	1,710	2,277
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1 0	1 14
その他の包括利益合計	0	14
包括利益	1,709	2,291
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,709	2,255
非支配株主に係る包括利益	-	35

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	521	456	4,148	410	4,715
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	377	377			755
剰余金の配当			233		233
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,710		1,710
自己株式の取得				200	200
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	377	377	1,476	200	2,032
当期末残高	898	833	5,625	610	6,747

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3	3	162	13	4,895
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					755
剰余金の配当					233
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,710
自己株式の取得					200
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	0	111	-	112
当期変動額合計	0	0	111	-	1,919
当期末残高	3	3	51	13	6,815

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	898	833	5,625	610	6,747
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	8	8			16
剰余金の配当			570		570
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,241		2,241
自己株式の取得				200	200
自己株式の処分		15		207	223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8	23	1,671	7	1,710
当期末残高	906	857	7,296	603	8,458

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3	3	51	13	6,815
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					16
剰余金の配当					570
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,241
自己株式の取得					200
自己株式の処分					223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14	14	48	34	0
当期変動額合計	14	14	48	34	1,710
当期末残高	17	17	3	47	8,526

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,488	3,317
減価償却費	385	533
減損損失	124	108
のれん償却額	16	24
株式報酬費用	48	2
賞与引当金の増減額(は減少)	162	26
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	3
株主優待引当金の増減額(は減少)	0	1
投資有価証券評価損益(は益)	5	1
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	12	15
為替差損益(は益)	15	4
助成金収入	9	1
新株予約権戻入益	-	38
固定資産除売却損益(は益)	2	1
売上債権の増減額(は増加)	259	218
棚卸資産の増減額(は増加)	1,074	1,526
仕入債務の増減額(は減少)	21	24
未払消費税等の増減額(は減少)	80	105
その他	153	5
小計	2,149	2,109
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	12	15
助成金の受取額	9	1
法人税等の支払額	382	1,094
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,764	1,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	38
有形固定資産の取得による支出	730	959
無形固定資産の取得による支出	53	72
敷金及び保証金の差入による支出	260	338
敷金及び保証金の回収による収入	9	15
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 503
その他	88	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,123	1,908
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	99	613
長期借入れによる収入	600	1,472
長期借入金の返済による支出	805	1,113
新株予約権の発行による収入	-	38
新株予約権の行使による株式の発行による収入	595	190
自己株式の取得による支出	200	200
配当金の支払額	233	569
財務活動によるキャッシュ・フロー	56	431
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	712	458
現金及び現金同等物の期首残高	2,353	3,065
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,065	1 2,607

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社カインドオル

Treasure Factory (Thailand) Co.,Ltd.

株式会社GKファクトリー

株式会社ピックアップジャパン

株式会社トレファクテクノロジーズ

台灣寶物工廠股份有限公司

(連結範囲の変更)

2023年10月にアクオ株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。2024年2月1日に存続会社を株式会社GKファクトリー、消滅会社をアクオ株式会社とする吸収合併を行いました。このため、連結の範囲に変更はございません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社と連結決算日は一致しておりますが、Treasure Factory (Thailand) Co.,Ltd.及び台灣寶物工廠股份有限公司は決算日が11月30日であります。連結財務諸表の作成にあたってはTreasure Factory (Thailand) Co.,Ltd.及び台灣寶物工廠股份有限公司の11月30日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

(イ) 商品

・ 個別バーコード管理商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

・ 上記以外の商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。また、レンタル資産については定額法。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～34年

構築物 3～20年

工具、器具及び備品 2～15年

レンタル資産 2年

無形固定資産

定額法を採用しております。

のれんについては、その支出の効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法を採用し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。



## (3) 繰延資産の処理方法

## 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはリユース事業を営んでおり、店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、当社グループは会員顧客向けのポイント制度を運営しており、付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率を考慮して算定した独立販売価格を算定して取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

また、当社グループが行う返品権付きの販売については、予想される返品部分に関しては変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利として認識した資産を返品資産として認識することとしております。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

当社グループが行った、連結財務諸表作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

## 固定資産の減損

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産の合計	4,962	6,264
うちリユース事業に関する店舗資産の合計	2,189	3,335

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、主要な事業としてリユース事業を営んでおり、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしており、連結会計年度の末日に店舗ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失

の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、当社グループの直営店241店舗のうち、一部の店舗で減損の兆候が認められております。それはドミナント戦略を行っている地域以外では、未だ店舗数が少なく知名度が高くないことから、店舗の収益性が低い傾向にあり、そのような店舗を中心に営業損益が継続的にマイナスになったことなどによるものです。

減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌期の事業計画を基礎として、個別店舗の売上成長率、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の予測を主要な仮定として織り込んで作成しておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の営業実績が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

#### 棚卸資産の評価

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	5,087	6,899

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、商品の評価について、正味売却価額が取得原価を下回る場合には、取得原価を正味売却価額まで減額しております。加えて、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、仕入年度から一定の期間を超える商品を滞留在庫として帳簿価額を切り下げております。

滞留による収益性の低下の判断においては、直近の販売実績や今後の需要予測に照らした販売可能性、及び滞留在庫の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(金額の表示単位の変更について)

当社の連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、当連結会計年度より百万円単位で記載することに變更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度についても百万円単位に変更して記載しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2百万円は、「受取手数料」2百万円、「その他」24百万円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 令和4年8月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

令和元年5月に成立した「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により、金融商品取引法が改正され、いわゆる投資性ICO(Initial Coin Offering。企業等がトークン(電子的な記録・記号)を発行して、投資家から資金調達を行う行為の総称)は金融商品取引法の規制対象とされ、各種規定の整備が行われたことを踏まえ、「金融商品取引業等に関する内閣府令」における電子記録移転有価証券表示権利等の発行・保有等に係る会計上の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2025年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)

・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,800百万円	3,170百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 商品期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
棚卸資産帳簿価額切下額	51百万円	62百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給料及び手当	5,635百万円	6,639百万円
賞与引当金繰入額	506	481
減価償却費	336	446
賃借料	3,194	3,666

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
車両運搬具	0百万円	0百万円

## 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	1百万円	1百万円
構築物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	0	0
計	3	2

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
埼玉県	店舗	建物及び構築物、その他	12
千葉県	店舗	建物及び構築物、その他	14
大阪府	店舗	建物及び構築物、その他	38
福岡県	店舗	建物及び構築物、その他	31
群馬県	店舗	建物及び構築物、その他	27
合 計			124

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

このうち、共通費負担後の営業損益で営業損失が継続しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る5店舗(当社5店舗)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(124百万円)として計上しております。

その内訳は、建物及び構築物105百万円、その他19百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
栃木県	店舗	建物及び構築物、その他	41
埼玉県	店舗	建物及び構築物、その他	46
大阪府	店舗	建物及び構築物、その他	20
合 計			108

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

このうち、共通費負担後の営業損益で営業損失が継続しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る4店舗（当社4店舗）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（108百万円）として計上しております。

その内訳は、建物及び構築物76百万円、その他31百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

#### 7 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自2022年 3月 1日 至2023年 2月28日）

当社の資本業務提携先である株式会社STANDING OVATIONの株式の実質価額が著しく低下したため減損処理を行い、5百万円を投資有価証券評価損として特別損失に計上しました。

当連結会計年度（自2023年 3月 1日 至2024年 2月29日）

当社の資本業務提携先である株式会社STANDING OVATIONの株式の実質価額が著しく低下したため減損処理を行い、1百万円を投資有価証券評価損として特別損失に計上しました。

（連結包括利益計算書関係）

#### 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日）	当連結会計年度 （自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0百万円	14百万円
その他の包括利益合計	0百万円	14百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

## 1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	11,598,800	563,100	-	12,161,900

(注) 1. 普通株式の増加563,100株は、ストックオプションの行使による株式の発行による増加であります。

## 2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	484,431	91,669	-	576,100

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加91,669株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加91,600株、単元未満株式の買取りによる増加69株であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度期末	
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権						51
合計							51

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	100	9.0	2022年2月28日	2022年5月26日
2022年10月12日 取締役会	普通株式	133	12.0	2022年8月31日	2022年11月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	289	利益剰余金	25.0	2023年2月28日	2023年5月25日

(注) 当社は2023年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式（注）1. 2.	12,161,900	12,185,900		24,347,800

（注）1. 当社は2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加12,185,900株は、株式分割による増加12,161,900株、ストックオプションの行使による増加24,000株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式（注）1. 2.	576,100	686,476	323,400	939,176

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加686,476株は、株式分割による増加576,100株、取締役会決議による自己株式の取得による増加110,300株、単元未満株式の買取りによる増加76株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少323,400株は、ストックオプションの行使による減少316,600株、譲渡制限付株式報酬による減少6,800株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年 度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度期末	
提出会社 （親会社）	第6回新株予約権						3
合計							3

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会（注）	普通株式	289	25.0	2023年2月28日	2023年5月25日
2023年10月11日 取締役会	普通株式	280	12.0	2023年8月31日	2023年11月1日

（注）当社は2023年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	374	利益剰余金	16	2024年2月29日	2024年5月30日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	3,073百万円	2,617百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	8	10
現金及び現金同等物	3,065	2,607

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

株式の取得により新たにアクオ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	499百万円
固定資産	50
のれん	309
流動負債	43
固定負債	191
株式の取得価額	624
現金及び現金同等物	120
差引：取得のための支出	503

## 3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	54百万円	96百万円

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	28	109
1年超	24	183
合計	53	293

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収金であります。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

敷金及び保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 敷金及び保証金	1,941	1,873	67
資産計	1,941	1,873	67
(1) 長期借入金	2,340	2,341	0
負債計	2,340	2,341	0

## 当連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 敷金及び保証金	2,274	2,175	98
資産計	2,274	2,175	98
(1) 長期借入金	2,881	2,869	12
負債計	2,881	2,869	12

- 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1	0

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
売掛金	905			
敷金及び保証金	327	344	619	650
合計	1,232	344	619	650

## 当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
売掛金	1,174			
敷金及び保証金	385	330	669	888
合計	1,559	330	669	888

（注2）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		1,873		1,873
資産計		1,873		1,873
長期借入金		2,341		2,341
負債計		2,341		2,341

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		2,175		2,175
資産計		2,175		2,175
長期借入金		2,869		2,869
負債計		2,869		2,869

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. 投資有価証券

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	1	0

## 2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について5百万円(非上場株式)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1百万円(非上場株式)減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、2010年3月より確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
確定拠出年金に係る拠出額	31	32

## (ストック・オプション等関係)

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権にかかる当初の資産計上額、費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金	- 百万円	38百万円
販売費及び一般管理費	48百万円	- 百万円

## 2. 権利確定条件付き有償新株予約権の内容、規模及びその変動状況

## (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	<第6回新株予約権> 取締役会の決議日 (2021年4月14日)	<第7回新株予約権> 取締役会の決議日 (2023年4月12日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員49名	当社取締役4名、当社従業員64名
株式の種類別の権利確定条件付き有償新株予約権の数	普通株式 1,488,000株 (注)1	普通株式 670,900株 (注)2
付与日	2021年4月30日	2023年4月28日
権利確定条件	(注)3	(注)4
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2022年6月1日～2024年5月31日	2024年6月1日～2025年5月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2023年3月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(注)2 株式数に換算して記載しております。

(注)3 第6回新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、2022年2月期における、参照指数(監査済みの当社連結損益計算書の経常利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及びM&A実行時の外部アドバイザーに対する報酬・手数料等を加算した額をいい、以下同様とする。)が下記(a)及び(b)に掲げる条件を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を2022年2月期有価証券報告書提出日の翌月の1日以降より行使することができる。上記の参照指数の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上される

こととなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正参照指数をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 2022年2月期の参照指数が1,070百万円以上の場合、行使可能割合50%

(b) 2022年2月期の参照指数が1,189百万円以上の場合、行使可能割合50%

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注) 4 第7回新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、2024年2月期における、参照指数（監査済みの当社連結損益計算書の経常利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及びM&A実行時の外部アドバイザーに対する報酬・手数料等を加算した額をいい、以下同様とする。）及び売上高が下記(a)、(b)及び(c)に掲げる条件を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を2024年2月期有価証券報告書提出日の翌月の1日以降より行使することができる。上記の参照指数の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正参照指数をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 2024年2月期の参照指数が4,014百万円以上かつ売上高が32,473百万円以上の場合、行使可能割合20%

(b) 2024年2月期の参照指数が4,348百万円以上かつ売上高が33,104百万円以上の場合、行使可能割合70%

(c) 2024年2月期の参照指数が5,017百万円以上かつ売上高が34,050百万円以上の場合、行使可能割合100%

上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から権利行使開始日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額の75%を下回った場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

## (2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年2月期)において存在した権利確定条件付き有償新株予約権を対象とし、権利確定条件付き有償新株予約権の数については、株式数に換算して記載しております。

## 権利確定条件付き有償新株予約権の数

	<第6回新株予約権> 取締役会の決議日 (2021年4月14日)	<第7回新株予約権> 取締役会の決議日 (2023年4月12日)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		670,900
失効		670,900
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	361,800	
権利確定		
権利行使	340,600	
失効		
未行使残	21,200	

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年3月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	<第6回新株予約権> 取締役会の決議日 (2021年4月14日)	<第7回新株予約権> 取締役会の決議日 (2023年4月12日)
権利行使価格 (円)	529	1,289
行使時平均株価 (円)	1,565	
付与日における公正な評価単価 (注)2 (円)	141.74	636.72

(注)1 2023年3月1日付で株式分割(普通株式1株につき2株の割合)を行っており、単価情報は当該株式分割後の金額に換算して記載しております。

2 公正な評価単価は、1株当たりの単価となっております。

## 3. 権利確定条件付き有償新株予約権の公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された確定条件付有償新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	<第7回新株予約権> 取締役会の決議日 (2023年4月12日)
株価変動性 (注)1	54.47%
予想残存期間 (注)2	1.60年
予想配当 (注)3	18.5円/株
無リスク利子率 (注)4	0.07%

(注)1 1.60年間(2021年9月22日から2023年4月28日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 2022年2月期の配当実績によっております。

- 4 算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利であります。
- 4 権利確定条件付き有償新株予約権の権利確定数の見積方法  
権利確定条件等を考慮し、失効数を見積もっております。



## (譲渡制限付株式報酬)

当社は、2023年4月19日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、会社法第202条の2に基づいて、取締役の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」（実務対応報告第41号 2021年1月28日）の適用はありません。

## 1 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名（百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	2

## 2 譲渡制限付株式の内容

	2023年7月 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名（社外取締役を除きます。）
付与された株式の種類及び株式数	当社普通株式 6,800株
付与日	2023年7月7日
譲渡制限の解除要件	対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が譲渡制限期間において、死亡、その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社取締役を退任した場合、払込期日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2023年7月7日から2026年7月6日まで

## 3 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

前連結会計年度末（株）	-
付与（株）	6,800
無償取得（株）	-
譲渡制限解除（株）	-
未解除残（株）	6,800

## 4 付与日における公正な評価単価の見積方法

	2023年7月 譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価（円）	1,576

（注）恣意性を排除した価格とするため、2023年6月14日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	58百万円	63百万円
未払事業所税	13	16
未払法定福利費	19	18
賞与引当金	150	142
契約負債	24	30
返金負債	11	15
減損損失	182	192
資産除去債務	216	244
商品評価損	13	16
株式報酬費用	15	0
税務上の繰越欠損金(注)	11	11
その他	20	33
繰延税金資産小計	737	786
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	11	11
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	241	270
評価性引当額小計	252	281
同一の納税主体の繰延税金資産及び負債の相殺額	71	91
繰延税金資産合計	413	413
繰延税金負債		
返品資産	3	4
資産除去債務に対応する資産	68	86
繰延税金負債小計	71	91
同一の納税主体の繰延税金資産及び負債の相殺額	71	91
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	413	413

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(a)	-	-	3	-	-	7	11
評価性引当額	-	-	3	-	-	7	11
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(a)	-	-	-	-	-	11	11
評価性引当額	-	-	-	-	-	11	11
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

## (取得による企業結合)

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 アクオ株式会社

事業の内容 ゴルフ関連用品の販売買取事業、インターネットサービス事業

企業結合を行った主な理由

アクオ株式会社は、愛知県を地盤に、「ゴルフキング」と「ゴルファーズプレイス」という屋号で、ゴルフ専門のリユースショップを直営10店展開し、併せてゴルフアパレルを専門に扱うリユース品のオンラインストア「ココゴルフ」を運営しております。

当社は、グループ会社に株式会社GKファクトリー（以下「GKファクトリー」、2018年3月に子会社化、店舗業態：ゴルフ専門リユースショップ「ゴルフキッズ」）があり、これまでシステム連携を進め、GKファクトリーのゴルフ用品に関するノウハウを当社と共有することで、グループ全体でゴルフ用品の扱いを伸ばしてきました。一方で、ゴルフキッズ業態は、直営店がまだ1店のみであることから、今後、ゴルフ専門店の拡大を加速するために、直営店を10店展開しているアクオ株式会社の株式を取得することといたしました。

企業結合日

2023年10月20日（株式取得日）

2023年11月30日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

## (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年12月1日から2024年1月31日まで

## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	624百万円
取得原価		624百万円

## (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部アドバイザーに対する報酬・手数料等 44百万円

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

309百万円

発生原因

主に今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	499百万円
固定資産	50百万円
資産合計	550百万円
流動負債	43百万円
固定負債	191百万円
負債合計	235百万円

## 共通支配下の取引等

## (連結子会社間の吸収合併)

## (1) 取引の概要

## 結合当事業の名称及び事業の内容

## (a) 結合企業

名称 株式会社GKファクトリー（当社の連結子会社）  
事業の内容 ゴルフ関連用品の販売買取事業、インターネットサービス事業

## (b) 被結合企業

名称 アクオ株式会社（当社の連結子会社）  
事業の内容 ゴルフ関連用品の販売買取事業、インターネットサービス事業

## 企業結合日

2024年2月1日

## 企業結合の法的形式

株式会社GKファクトリーを存続会社、アクオ株式会社を消滅会社とする吸収合併

## 結合後企業の名称

株式会社GKファクトリー（当社の連結子会社）

## (2) その他取引の概要に関する事項

## 取引の目的

当社の100%連結子会社2社の合併により、事業における経営資源の統合と効率化、及び事業価値の向上を図るため。

## 取引の概要

当社の100%子会社同士の合併であるため、合併による株式その他の財産の割当てはありません。

## (3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (資産除去債務関係)

## 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、国債利回りを割引率に使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	640百万円	695百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	-	8
有形固定資産の取得に伴う増加額	54	96
時の経過による調整額	3	3
見積りの変更による増減額(は減少)	-	2
資産除去債務の履行による減少額	3	6
期末残高	695	795

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	リユース事業		
店舗	22,683	-	22,683
E C	3,694	549	4,243
その他	1,121	164	1,286
外部顧客への売上高	27,499	713	28,212

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタル事業、システム事業、不動産事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	リユース事業		
店舗	27,793	-	27,793
E C	4,460	704	5,165
その他	1,404	91	1,495
外部顧客への売上高	33,658	795	34,454

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタル事業、システム事業、不動産事業等を含んでおります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 返品資産、返金負債及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
返品資産	9	11	11	15
返金負債	30	37	37	49
契約負債	60	79	79	97

契約負債は発行したポイントに配分された取引価格であり、ポイントが利用されることで収益として認識されます。

また、返品条件付きで販売している商品については、顧客は返品権を有しているため、収益を認識する際に返品されると見込まれる部分については収益を認識せずに、返金負債及び返品資産を認識することとしております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、総合リユース業態「トレジャーファクトリー」、服飾専門リユース業態「トレファクスタイル」など複数のリユース業態を中心としたリユース事業を展開しています。また、そのほかに、レンタル事業やシステム事業を展開しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	リユース事業				
売上高					
外部顧客への売上高	27,499	713	28,212	-	28,212
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	225	225	225	-
計	27,499	939	28,438	225	28,212
セグメント利益	3,925	187	4,112	1,547	2,565
セグメント資産	11,062	180	11,243	3,415	14,659
減価償却費	300	55	355	29	385
のれん償却額	16	-	16	-	16

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタル事業、システム事業、不動産事業等を含んでおります。

(注)2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は主にセグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(注)3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	リユース事業				
売上高					
外部顧客への売上高	33,658	795	34,454	-	34,454
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	358	358	358	-
計	33,658	1,154	34,813	358	34,454
セグメント利益	4,840	135	4,976	1,627	3,348
セグメント資産	14,579	230	14,810	2,918	17,728
減価償却費	408	86	495	37	533
のれん償却額	24	-	24	-	24

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタル事業、システム事業、不動産事業等を含んでおります。

(注) 2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は主にセグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(注) 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	合計
	リユース事業				
減損損失	124	-	124	-	124

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	合計
	リユース事業				
減損損失	108	-	108	-	108

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	合計
	リユース事業				
当期末残高	76	-	76	-	76

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	合計
	リユース事業				
当期末残高	361	-	361	-	361

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高
主要株主及び役員	野坂英吾	（被所有） 直接34.32	当社代表取締役	新株予約権の行使（注）1	317	-	-
				自己株式の取得（注）2	171	-	-
役員	野坂淳	（被所有） 直接3.79	当社専務取締役	新株予約権の行使（注）1	42	-	-
役員	澤田卓	（被所有） 直接0.52	当社取締役	新株予約権の行使（注）1	21	-	-
役員	小林英治	（被所有） 直接0.53	当社取締役	新株予約権の行使（注）1	20	-	-
重要な子会社の役員	鶴田敦	（被所有） 直接0.24	子会社取締役	新株予約権の行使（注）1	10	-	-

(注) 1 2021年4月14日付の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

2 自己株式の取得における株価は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
主要株主及び役員	野坂英吾	(被所有)直接34.39	当社代表取締役	新株予約権の行使(注)1	105	-	
				自己株式の取得(注)2	199	-	
役員	小林英治	(被所有)直接0.56	当社取締役	新株予約権の行使(注)1	11	-	
重要な子会社の役員	谷口潔	(被所有)直接0.66	子会社取締役	新株予約権の行使(注)1	8	-	

(注)1 2021年4月14日付の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

- 2 自己株式の取得における株価は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)に基づき決定しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	291.34円	362.06円
1株当たり当期純利益金額	76.31円	95.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	74.98円	95.72円

(注) 1 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,815	8,526
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	64	50
(うち新株予約権(百万円))	(51)	(3)
(うち非支配株主持分(百万円))	(13)	(47)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,750	8,475
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	23,171,600	23,408,624

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,710	2,241
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,710	2,241
普通株式の期中平均株式数(株)	22,415,172	23,363,774
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	199,161	55,487
(うち新株予約権(株))	(199,161)	(55,487)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,892	2,506	0.2	-
1年内返済予定の長期借入金	782	918	0.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,557	1,962	0.4	2025年～2029年
合計	4,232	5,387	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	818	570	263	130	179

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,259	15,862	24,873	34,454
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,042	1,468	2,508	3,317
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	673	932	1,600	2,241
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	28.94	39.97	68.55	95.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.94	11.06	28.56	27.39

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,066	1,273
売掛金	1,658	1,839
返品資産	11	15
商品	3,757	4,832
貯蔵品	25	31
前渡金	0	-
前払費用	288	352
その他	110	130
流動資産合計	6,919	7,474
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,144	1,401
構築物	60	99
工具、器具及び備品	303	410
レンタル資産	70	101
土地	141	141
建設仮勘定	0	5
有形固定資産合計	1,720	2,159
無形固定資産	135	157
投資その他の資産		
投資有価証券	1	0
関係会社株式	1,216	1,893
出資金	0	0
関係会社出資金	99	99
関係会社長期貸付金	1,202	1,266
繰延税金資産	355	332
長期前払費用	173	188
敷金及び保証金	1,610	1,851
その他	0	0
貸倒引当金	22	-
投資その他の資産合計	3,638	4,633
固定資産合計	5,494	6,949
資産合計	12,413	14,424



(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	60	68
短期借入金	1,410	1,830
1年内返済予定の長期借入金	622	776
未払金	1,409	1,470
未払費用	563	656
未払法人税等	548	445
未払消費税等	227	145
前受金	2	7
前受収益	3	9
預り金	29	29
契約負債	63	75
返金負債	37	49
賞与引当金	427	385
役員賞与引当金	5	2
株主優待引当金	5	6
資産除去債務	-	9
流動負債合計	4,415	4,968
固定負債		
長期借入金	1,229	1,565
資産除去債務	590	665
固定負債合計	1,820	2,231
負債合計	6,236	7,199
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	898	906
資本剰余金		
資本準備金	833	841
その他資本剰余金	-	15
資本剰余金合計	833	857
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,003	6,059
利益剰余金合計	5,003	6,059
自己株式	610	603
株主資本合計	6,125	7,221
新株予約権	51	3
純資産合計	6,177	7,224
負債純資産合計	12,413	14,424

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 22,055	1 26,412
売上原価	1 7,741	1 9,463
売上総利益	14,313	16,949
販売費及び一般管理費	1, 2 12,438	1, 2 14,633
営業利益	1,875	2,316
営業外収益	124	81
営業外費用	8	10
経常利益	1,991	2,386
特別利益		
新株予約権戻入益	-	38
特別利益合計	-	38
特別損失		
固定資産除却損	3 1	3 2
減損損失	124	108
投資有価証券評価損	4 5	4 1
特別損失合計	132	112
税引前当期純利益	1,859	2,313
法人税、住民税及び事業税	597	663
法人税等調整額	48	22
法人税等合計	548	686
当期純利益	1,310	1,626

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	521	456	-	456	3,926	3,926	410	4,493	162	4,656
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	377	377		377				755		755
剰余金の配当					233	233		233		233
当期純利益					1,310	1,310		1,310		1,310
自己株式の取得							200	200		200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									111	111
当期変動額合計	377	377	-	377	1,076	1,076	200	1,631	111	1,520
当期末残高	898	833	-	833	5,003	5,003	610	6,125	51	6,177

当事業年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	898	833	-	833	5,003	5,003	610	6,125	51	6,177
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	8	8		8				16		16
剰余金の配当					570	570		570		570
当期純利益					1,626	1,626		1,626		1,626
自己株式の取得							200	200		200
自己株式の処分			15	15			207	223		223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									48	48
当期変動額合計	8	8	15	23	1,056	1,056	7	1,095	48	1,047
当期末残高	906	841	15	857	6,059	6,059	603	7,221	3	7,224

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

・個別バーコード管理商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

・上記以外の商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。また、レンタル資産については定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～34年
構築物	3～20年
工具、器具及び備品	2～15年
レンタル資産	2年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社はリユース事業を営んでおり、店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、当社は会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率を考慮して算定した独立販売価格を算定して取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

また、返品条件付きで販売している商品については、顧客は返品権を有しているため、収益を認識する際に返品されると見込まれる部分については収益を認識せずに、返金負債及び返品資産を認識することとしております。

(重要な会計上の見積り)

当社が行った、財務諸表作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産の合計	5,494	6,949
うちリユース事業に関する店舗資産の合計	1,609	2,250

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報  
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

(2) 棚卸資産の評価

前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	3,757	4,832

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報  
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (金額の表示単位の変更について)

当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円単位に変更して記載しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
金銭債権	31百万円	25百万円
金銭債務	37百万円	34百万円

## 2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
株式会社カインドオル	480百万円	535百万円
株式会社ピックアップジャパン	396百万円	319百万円
株式会社G Kファクトリー	-	150百万円
株式会社トレファクテクノロジーズ	30百万円	40百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	30百万円	21百万円
仕入高	0百万円	13百万円
販売費及び一般管理費	166百万円	107百万円
営業取引以外の取引高	122百万円	20百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度23%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給料及び手当	4,680百万円	5,549百万円
賞与引当金繰入額	427	385
減価償却費	305	399
賃借料	2,698	3,059

## 3 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	0百万円	2百万円
構築物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	1	2

## 4 投資有価証券評価損

前事業年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

当社の資本業務提携先である株式会社STANDING OVATIONの株式の実質価額が著しく低下したため減損処理を行い、5百万円を投資有価証券評価損として特別損失に計上しました。

当事業年度(自2023年3月1日 至2024年2月29日)

当社の資本業務提携先である株式会社STANDING OVATIONの株式の実質価額が著しく低下したため減損処理を行い、1百万円を投資有価証券評価損として特別損失に計上しました。

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式

子会社株式は、市場価格がないため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
子会社株式	1,216	1,893
子会社出資金	99	99

## 2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度

当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損5百万円を計上しております。

当事業年度

当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 1 百万円を計上しております。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 2 月28日 )	当事業年度 ( 2024年 2 月29日 )
繰延税金資産		
未払事業税	40百万円	37百万円
未払事業所税	12	14
未払法定福利費	17	16
賞与引当金	132	118
契約負債	19	23
返金負債	11	15
減損損失	162	174
資産除去債務	180	206
商品評価損	7	7
株式報酬費用	15	0
その他	28	23
繰延税金資産小計	627	639
評価性引当額	207	223
繰延税金資産合計	420	415
繰延税金負債		
返品資産	3	4
資産除去債務に対応する資産	61	78
繰延税金負債合計	64	82
繰延税金資産の純額	355	332

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため、記載を省略しております。

( 企業結合等関係 )

連結財務諸表「注記事項( 企業結合等関係 )」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項( 収益認識関係 )」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)
有形固定資産	有形固定資産						
	建物	2,327	516	123 (71)	182	1,401	1,319
	構築物	137	57	10 (5)	13	99	86
	工具、器具及び備品	1,102	287	61 (21)	158	410	917
	レンタル資産	278	121	47	86	101	249
	土地	141	-	-	-	141	-
	建設仮勘定	0	5	0	-	5	-
	計	3,988	987	243 (98)	440	2,159	2,573
無形固定資産	計	279	141	75	45	157	189

(注) 1 当期減少額の欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

種類	業態	内容	金額(百万円)
建物		資産除去債務計上額	89
	トレファクマーケット	マーケット久喜店	31
	ブランドコレクト	渋谷店	27
	トレジャーファクトリー	館林店	23
	トレファクスタイル	江坂店	22
	トレジャーファクトリー	イオンモール神戸南店	22
	スポーツアウトドア	府中甲州街道店	22
	トレファクスタイル	川口芝産業道路店	22
	トレジャーファクトリー	ハローパーク周船寺店	19
	トレファクスタイル	長久手店	18
	トレジャーファクトリー	三鷹店	18
	トレファクスタイル	藤沢石川店	17
	トレジャーファクトリー	大宮店	16
	トレジャーファクトリー	横浜下永谷店	16
	トレファクスタイル	稲田堤店	13
	トレファクスタイル	アリオ八尾店	13
	ユーズレット	久喜店	13
	トレファクスタイル	東大宮店	12
	トレファクスタイル	国分寺店	12
	トレファクスタイル	イオンモール船橋店	11
トレジャーファクトリー	新座店	11	
トレジャーファクトリー	守谷店	11	
トレファクスタイル	幡ヶ谷店	10	

種類	業態	内容	金額(百万円)
工具、器具及び 備品	ブランドコレクト	渋谷店	19
	トレジャーファクトリー	イオンモール神戸南店	18
	トレジャーファクトリー	横浜下永谷店	16
	トレジャーファクトリー	館林店	14
	トレジャーファクトリー	守谷店	14
	トレジャーファクトリー	ハローパーク周船寺店	13
	トレジャーファクトリー	新座店	11
	トレジャーファクトリー	三鷹店	11
	スポーツアウトドア	府中甲州街道店	11
	トレファクスタイル	川口芝産業道路店	10
	トレファクスタイル	藤沢石川店	10

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22	-	22	-
賞与引当金	427	385	427	385
株主優待引当金	5	6	5	6
役員賞与引当金	5	2	5	2

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載 URL <a href="https://www.treasurefactory.co.jp/">https://www.treasurefactory.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年、2月末日現在の株主名簿に記載された株主に対し、株主ご優待割引券、プレゼント抽選券、買取金額アップクーポン券をセットにした株主優待を5月に謹呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨が規定されております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第28期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年5月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2023年5月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第29期第1四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月12日関東財務局長に提出  
第29期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月11日関東財務局長に提出  
第29期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
該当事項はありません。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月29日

株式会社トレジャー・ファクトリー

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 直 人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 金 井 政 直

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリー及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リユース事業に係る店舗固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下「会社グループ」という。）が営むリユース事業においては、総合リユース業態、服飾専門リユース業態等のリユースショップを多店舗展開している。毎年継続して新規出店を行い、年々店舗数が増加しており、当連結会計年度末現在の店舗数は275店である。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載されているとおり、会社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産（有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産の合計）6,264百万円のうち3,335百万円はリユース事業に係る店舗固定資産であり、連結総資産の18.8%を占めている。</p> <p>会社グループは、リユース事業に係る店舗固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としている。各店舗の営業活動から生ずる営業損益が継続してマイナスの場合、閉店の意思決定を行った場合等に減損の兆候があるものとしている。ただし、新規出店店舗については、出店時の事業計画に対して店舗損益実績が著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候に該当しないものとしている。</p> <p>会社グループは、減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌期の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画の主要な仮定である個別店舗の売上成長率、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の予測は、中古品小売市場の動向を含む不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があり、これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、リユース事業における減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リユース事業に係る店舗固定資産の減損の兆候の把握及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者による減損の兆候の把握及び減損損失の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>（２）減損の兆候の判定及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗固定資産の減損の兆候判定に係る資料を入手し、共通費配賦を含め、当該資料の正確性及び網羅性について検討した。</li> <li>・新規出店店舗については、出店時の事業計画と当連結会計年度の店舗損益実績を比較し、著しく下方に乖離していないか、減損の兆候に該当するか否かを検討した。</li> <li>・経営者とのディスカッションや担当責任者への質問を行い、会社グループの事業戦略や外部経営環境についての監査人の理解を更新した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2023年2月28日をもって終了した連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年5月24日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。



連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トレジャー・ファクトリーの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トレジャー・ファクトリーが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

株式会社トレジャー・ファクトリー

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木村直人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金井政直  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの2023年3月1日から2024年2月29日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リユース事業に係る店舗固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が営むリユース事業においては、総合リユース業態、服飾専門リユース業態等のリユースショップを多店舗展開している。毎年継続して新規出店を行い、年々店舗数が増加しており、当事業年度末現在の店舗数は197店である。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」に記載されているとおり、会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている固定資産(有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産の合計)6,949百万円のうち2,250百万円はリユース事業に係る店舗固定資産であり、総資産の15.6%を占めている。</p> <p>会社は、リユース事業に係る店舗固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としている。各店舗の営業活動から生ずる営業損益が継続してマイナスの場合、閉店の意思決定を行った場合等に減損の兆候があるものとしている。ただし、新規出店店舗については、出店時の事業計画に対して店舗損益実績が著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候に該当しないものとしている。</p> <p>会社は、減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌期の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画の主要な仮定である個別店舗の売上成長率、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の予測は、中古品小売市場の動向を含む不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があり、これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、リユース事業における減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リユース事業に係る店舗固定資産の減損の兆候の把握及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者による減損の兆候の把握及び減損損失の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 減損の兆候の判定及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>店舗固定資産の減損の兆候判定に係る資料を入手し、共通費配賦を含め、当該資料の正確性及び網羅性について検討した。</li> <li>新規出店店舗については、出店時の事業計画と当連結会計年度の店舗損益実績を比較し、著しく下方に乖離していないか、減損の兆候に該当するか否かを検討した。</li> <li>経営者とのディスカッションや担当責任者への質問を行い、会社グループの事業戦略や外部経営環境についての監査人の理解を更新した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2023年2月28日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年5月24日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。